

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>1) 教育の成果に関する目標 【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀の知識社会の中で、自らの英知と意欲で主体的に生き、自らに課すべき義務と責任を主体的に選びとり、実践的に社会で活躍する人材を養成するために、基礎基本の確実な修得、実践的コミュニケーション能力を向上させ、豊かな人間性をはぐくむことを目的とする。 日本語表現力の向上 英語等によるコミュニケーション能力の向上 IT活用能力の向上 問題解決能力の向上 共生社会実現のための態度の育成 異文化理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> 学部専門教育においては、それぞれの分野における専門知識・技術の基礎的能力をはぐくむ。 <p>【大学院課程】 (修士(博士前期)課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門領域の活動において、高い倫理観と専門知識に裏付けられた実践力を持ち、マネジメント能力の高い専門的職業人を養成する。 <p>(博士(博士後期)課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際社会において多様な価値観を理解し、広い視野に立って活動できる高度専門的職業人および研究者を育成する。 <p>2) 卒業後の進路等に関する具体的目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 修学目的を明確に意識させ、自ら学ぶ姿勢を身につけさせることによって、卒業後の進路を主体的に選択・決定できる能力を育てる。 <p>3) 教育の成果・効果の検証に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 厳正な成績評価等の実施により、教育(授業)の成果や効果を検証し、質の高い授業、分かりやすい授業の実現をめざす。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 共通教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の要請に柔軟に対応する「コースカリキュラム」を発展させ、主体的な学習意欲に基づいた基礎学力および課題探求能力を向上させる。 	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養教育の到達目標に沿った共通教育カリキュラムの見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に策定した教養教育「Graduation Policy(卒業時に身に付けるべき資質・能力)」に基づき、平成20年度の共通教育カリキュラムを見直し、また、GPがどの授業科目で達成されるのかを示したカリキュラムマップを公表した。
<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対話と討論を重視した少人数クラスによる授業科目を全学的に開設し、学部専門教育と連携することで、コミュニケーション能力、問題解決能力およびプレゼンテーション能力を育成する。 	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎セミナーの授業改善を目的とした全学FD(Faculty Development)を実施し、少人数教育の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 『学生の意欲を喚起する「基礎セミナー」の展開方法を学ぼう』をテーマとした全学FD講演会を開催した。また、各学部の特性に応じた基礎セミナーの計画を策定した。
<p>【3】</p>		<ul style="list-style-type: none"> 各学部・学科毎に定めたTOEIC認定基準未到達者に対しては、共通教育の

<ul style="list-style-type: none"> 卒業時点で十分なコミュニケーション能力の獲得を可能とする「TOEICを利用した修学システム」を充実させるとともに、言語教育の実施機能を充実させることによって、外国語の実践的コミュニケーション能力を向上させる。 	<p>【3 - 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語センター開講のアドバンストコース授業（学生の到達度レベルに応じた外国語の授業）を実施するとともに、同授業の見直しを行う。 	<p>「TOEIC指導」により、基礎レベルの英語コミュニケーション能力の向上に努めている。人文学部英語英米文学コースでは、平成19年度までの実績に基づき、平成20年度から卒業要件基準を500点に上げることを決めた。また、学長表彰の選考対象となるTOEICスコア860点以上の達成者を13名出しており、これは例年のほぼ2倍である。</p> <p>大学院レベルでの海外留学を目指した「平成の長州ファイブプロジェクト」を推進するため、工学部の専門科目として、TOEICスコア600点獲得が単位認定基準である「英会話特別授業」を開設し、スコア700点達成者や100点アップ達成者を多数生み出した。</p>
<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の情報処理演習を発展させ、高度情報社会におけるIT (Information Technology)活用能力を育成する。 	<p>【4 - 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「IT (Information Technology)教育検討ワーキング・グループ」の答申に基づき、情報処理演習の内容の見直しと、実施体制の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「情報処理演習」の内容及び実施体制の見直しを行い、クォータ制を取り入れた「情報リテラシー演習」及び「情報セキュリティ・モラル」のシラバスを作成した。また、情報処理分科会の組織に、リテラシー教育だけでなくセキュリティ・モラル教育も担当できる専門家を加えた。
<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学生を対象としたボランティアに関する授業や地域と連携した学生参加の体験型授業を開設し、地域社会への理解を深める。 	<p>【5 - 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内におけるボランティア活動について、授業科目の設定と単位化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生のボランティア活動に対する授業科目の設定と単位化の検討を行い、学外でのボランティア活動を対象とした「地域と出会う」に加えて、平成20年度から、学内でのボランティア活動も対象とした「ボランティアと自主活動」を新設した。
<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 倫理、人権、ジェンダー、環境に関する授業科目を充実し、学部専門教育と連携することによって、共生社会実現のための態度を育成する。 	<p>【6 - 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育カリキュラムの検討の中で、倫理・人権・ジェンダー及び環境に関する授業科目を主題別に整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 従前から共通教育科目として、「倫理学」を開設し、環境・人権・ジェンダーは、さまざまな授業において、個別のテーマとして取り上げていたが、より体系的なカリキュラムとするため、主題別に授業科目を整理し、平成20年度から「社会学（人権・ジェンダー・人間環境論）」を新設して、テーマを科目名に明示することを決めた。
<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「インターナショナル・キャリア・アップ・プログラム」を実施することにより、異文化理解を促進し、豊かな国際感覚をはぐくむ。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外短期語学研修の英語研修の単位認定に加え、平成19年度から、中国語及びハングルに関して単位化（4単位）した。これに伴い、危機管理の点に重点をおいた事前研修を義務化し、現地研修へ円滑かつ安全に移行できるようにした。また、ロンドン大学と学術交流協定を締結し、海外短期語学研修先として新たに加えた。さらに、平成18年度に引き続き、経済学部は「国際協力論」を開講し、国際協力機構中国国際センターから派遣された専門家及び青年海外協力隊員を講師として授業を行なった。
		<ul style="list-style-type: none"> 放送大学との単位互換協定を締結しており、学生に多様な教育機会の提供を行ってきた。補習教育や、非常勤講師が得られず本学では開設できない授業科目への単位互換の活用を組織的に進めるため、平成19年度からの3年計画で「放送大学を活用した共通教育改善プログラム」に着手し、開設科目の設定と準備を行った。
		<ul style="list-style-type: none"> 大学院レベルでの海外留学を目指した「平成の長州ファイブプロジェクト」を推進するため、工学部の専門科目として、TOEICスコア600点獲得が単位認定基準である「英会話特別授業」を開設し、スコア700点達成者や100点アップ達成者を多数生み出した。

<p>2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の卒業又は修了後の進路について、具体的目標を定めるとともに、進路選択に関する相談受付や情報提供について、全学的な支援体制を整備充実する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ol style="list-style-type: none"> メールマガジン「学生支援センター/就職NEWS」(52回)を毎週配信するとともに、山口大学生協同組合と協力し、「就活Information」(3000部)及び平成19年度から新たに「プレ就活Information」を発行(1000部)した。 就職アドバイザー及び就職支援室スタッフによる、学生に対する就職相談・指導(1500件)を行った。また、山口県若者就職支援センターの相談コーナー「YYジョブサロンin山大」をキャンパス内に設置し、学生の就職相談(949件)を受け付けた。 学生に業界の動向や社会・仕事を理解させることを目的に、大学3年生及び修士課程1年生を対象として、平成19年12月8日から平成20年3月4日に「学内業界・企業研究会」を開催し、企業368社及び学生延べ4737名の参加があった。
<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生の進路に関するデータ収集を毎年度行い、データの集積を図るとともに、整理・分析を行う。 <p>-----</p> <p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生の満足度および就職先企業等の満足度について数年ごとに調査を行い、データを集積・分析し、就職・進路支援に資する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「山口大学就職活動ハンドブック」を発行し、就職先一覧等の就職に関する各種のデータを公表した。また、平成14年度以降の卒業生の満足度調査(回収数252人)と就職先企業の満足度調査(回収数126社)を行い、集計データを各学部等の就職支援担当者で共有し、就職支援に活かしている。
<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【学士課程】</p> <p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的に通用する厳正な成績評価を行うために、成績評価に関するガイドラインを示し、実施する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「最近の学生の実態と客観的な成績評価の方法」をテーマとしたFD研修を実施した。「ループリック評価」を紹介し、情意的領域や向上目標などの達成度を客観的に測定し、形成的評価や総括的評価に生かす方法や技術について検討を行い、その結果は、平成19年度FD報告書に取りまとめ公表した。
<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度の全授業内容をデータベース化し、教育活動の評価に必要な基礎データとする。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験・資格試験・統一試験等の試験結果を集積し、毎年度継続的に公表する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の小・中・高の教員免許、医師国家試験受験資格、看護師、保健師等の合格者数を調査収集し、そのデータを各学部等の就職支援担当者で共有し、就職支援に活かしている。
<p>【大学院課程】</p> <p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科ごとに、学生による研究テーマ・学術論文発表状況・具体的研究活動状況を公表する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>

<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度末における学生の修了・在籍状況を公表するとともに、修士課程修了者、博士（後期）課程修了者の進路を公表する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「山口大学要覧」及び「山口大学就職活動ハンドブック」において、学生の在籍状況、卒業・修了後就職先及び就職状況を公表した。
<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、修士論文発表会等は公開で行う。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士取得後の活動状況について追跡調査を行う。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会的な問題となっているオーバー・ドクターについて、本学の博士課程修了者の現況を把握するため、平成14年度以降の学位取得者を対象に在学時の指導教員を通じて「博士取得後の活動状況追跡調査」を行い、436人分のデータを収集した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口大学の学生受入れの基本方針に基づき、各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを分かりやすく説明する。 アドミッション・ポリシーに応じた入試方法の改善を検討し、実施体制を整備する。 <p>2) 教育課程に関する基本方針</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズに柔軟に対応でき、基礎基本を確実に学び、実践的コミュニケーション能力および情報リテラシー能力を向上させ、豊かな人間性をはぐくむことを目標とする。 専門分野の確実な修得を重視したカリキュラムの編成を行う。 多様なニーズに対応するカリキュラムを研究・開発し、実施する。 各学部における教育の専門性と共通教育の連携に配慮した学士課程のカリキュラム編成を行う。 <p>【大学院課程】</p> <p>(修士(博士前期)課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程教育との連続性を考慮したカリキュラムを編成する。 学生の多様なニーズにこたえられる専門的職業人を育成するカリキュラムを編成する。 <p>(博士(博士後期)課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科における教育研究の独自性を活かしたカリキュラム編成や、社会的要請に応じた教育活動を展開する。 <p>3) 教育方法に関する基本方針</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的自発的学習を促す教育方法を開発する。 学習内容の確実な理解を可能とする授業方法を開発する。 社会と連携した教育を実施する。 学生の授業評価等からの要望を教育方法の改善に反映する。 <p>【大学院課程】</p> <p>(修士(博士前期)課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的職業人を育成するために、地域社会や現場と連携した実践的な教育活動を重視する。 <p>(博士(博士後期)課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学院・研究科との連携を進め、幅広い研究指導を受けられるようにする。 <p>4) 成績評価に関する基本方針</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業科目ごとに到達目標と成績評価基準の明確化を図り、到達度を判定する方法を導入する。 成績評価を管理・評価する体制を整備する。 全学生の総合的な成績算定方式を定め、導入する。 <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授与する学位(博士)の申請基準を明確にする。 成績評価を管理する体制を整備する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生や保護者を対象とする説明会の定期開催などを通じ、アドミッション・ポリシーを大学の内外に対し広報する。 	<p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーを良く理解した学生を受け入れるため、入試広報の改善充実を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 入試広報活動の効果測定のための基本情報を整理するとともに、入試動向に関わる情報収集体制の構築を図った。 従来から冊子として『大学案内』を作成・配付していたが、新たに電子媒体による『デジタル山口大学』を制作してWeb上で公開・CD-Rでの配付等、効果的な入試情報の提供に努めた。 高等学校教諭を対象とした説明会を開催するなど訴求効果に応じた広報活動を行い、オープンキャンパス等に学生の力を活用した入試広報を展開した。 引き続き他大学との連携を進め、中四国地区の各国立大学との合同説明会を大阪、岡山、高松で実施した。

<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを踏まえて、大学入試センター試験の取扱いや、面接、小論文の組み合わせ等、入学者選抜方法の改善に努める。 <p>-----</p> <p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学生について入試制度別に継続的追跡調査を行い、入学者選抜方法の改善に資する。 	<p>【22-1、23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法との整合性を図りながら、入学者選抜方法のあり方を継続して検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> 入学者選抜のあり方について検討を行い、平成20年度AO入試の評価方式にA方式とB方式（A方式は面接試験と講義等理解力試験の評価比率が5：5、B方式は3：7）を導入し、工学部の前期日程試験で地方会場（大阪会場）を設けた。 平成18年度卒業生を対象に行った第1回「卒業時の状況に関する調査」、平成19年度入学生を対象に行った第2回「大学受験時の状況に関する調査」について8月に分析結果をアドミッションセンターのホームページ上に掲載し、各学部でフィードバックした。平成19年度「卒業時の状況に関する調査」は平成19年12月に実施した。 本学のAO入試のあり方の参考にするため、九州大学21世紀プログラム課程を訪問調査した。
<p>2)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【学士課程】</p> <p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対話と討論を重視した少人数クラスによる授業科目を全学的に開設し、習熟度別のクラス編成および授業を実施する。 	<p>【24-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育（数学・英語）において、習熟度別のクラス編成で授業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育の数学及び英語については、習熟度別のクラス編成を行っており、数学はクラス編成にあたりプレースメントテストを実施した。数学、物理学、英語、化学及び生物学について、学習相談支援室を開設し学生の学習相談・指導を行い、数学と物理については理学部と大学教育センターで共同運営した。
<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育と学部専門教育との連携に配慮して、各段階において多様な選択が可能となるカリキュラムを編成する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【26】を参照願います。</p>
<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な入学生に対する基礎教育を目的とする「入門科目」を充実し、学生の関心と達成度を最優先するカリキュラムを編成する。 	<p>【26-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理系基礎科目について、高校での履修状況及び専門教育への接続を考慮したカリキュラムを検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> 各学部学科別に求められる共通教育の理系基礎科目の到達目標が異なることから、各学部学科の教育目的に応じた到達目標をシラバスに設定し、共通教育理系科目を見直し、自然科学系列の数学、物理学、化学及び生物学分野の授業科目を教科の特性に応じて、共通教育から専門教育への接続等を考慮した学部・学科別クラス編成を行った。 数学についてはプレースメント・テストを実施し、基準点に達しない学生をすべて収容できる新しい習熟度別クラス編成を行い、週2回開講した。
<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> クォーター制授業を取り入れた新しいカリキュラムを編成する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 短期的で具体的な目標を設定して教育効果を上げるため、各セメスターの半分の期間において各授業を完結させるクォーター制を共通教育に取り入れ、英語及び自然科学の授業科目で実施している。また、情報処理演習の見直しを行い、平成20年度から「情報リテラシー」及び「情報セキュリティ・モラル」をクォーター制で実施することとした。
<p>【大学院課程】 （修士（博士前期）課程）</p> <p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科において、専門的職業人育成のため実践的な内容を考慮したカリキュラムを編成する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 技術経営分野に関するカリキュラム開発を進めており、「解析主導設計（ALD）を活用した先進ものづくりを実現する体系的地域人材高度化教育」が平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育プログラム」（文部科学省）に採択された。また、教育学研究科の「ちやぶ台ネットによる理科教育支援計画」が平成19年度「専門職大学院等教育推進プログラム」（文部科学省）に採択された。
<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程との連続性に考慮したカリキュラム、他分野からの入学に対応できるカリキュラム、また、学士課程との6年一貫のカリキュラム等を編成 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>

<p>し、可能な研究科から導入する。</p> <p>【30】 ・ 現職教員や社会人のリカレント教育においては、複数地域での修学を可能とし、また、夜間開講、通信による教育にも対応できるようカリキュラムを検討する。</p> <p>(博士(博士後期)課程)</p> <p>【31】 ・ 現行カリキュラムの再点検を進め、各博士課程の設置目的と目標に応じたカリキュラムの再編成を図る。</p> <p>【32】 ・ 社会的要請の高い研究課題および国際的研究動向を踏まえた特別講義・シンポジウム・セミナー等を積極的に実施する。</p> <p>3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策【学士課程】</p> <p>【33】 ・ 分かる授業の実施を教員共通の目標に掲げ、学習指導法に関する具体的実践を蓄積し、全学的に共有化できるシステムを整備する。</p> <p>【34】 ・ 授業科目ごとに到達目標と評価基準をシラバスに明示する。</p> <p>【35】 ・ Web(World Wide Web)シラバスの充実を図り、IT利用教育の支援体制を整備する。</p> <p>【36】 ・ 地域社会の中で、学生が主体的・自主的に取り組んでいる活動や学内インターンシップなどを「自己発見育成授業」として実施する。</p>	<p>【30-1】 ・ 理工学研究科での社会人教育の充実を図るため、周南地区等で遠隔教育システムを活用したサテライト教室による授業を実施する。</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p> <p>【34-1】 ・ 教員授業自己評価を実施して、授業実施上の問題・改善点をWebページで公開する。</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 理工学研究科環境共生系専攻では、山口県の工業地帯である周南地区の社会人を対象に、環境及び科学技術に関する系統的及び実践的教育を提供するために、徳山工業高等専門学校にサテライト教室を開校した。</p> <p>・ 各研究科においてカリキュラム改善を継続し、医学系研究科においては、「Graduation Policy(修了時に身につけるべき資質・能力)」に基づいたカリキュラム改善の方向について大学教育センターと協力してFD研修会を実施した。</p> <p>・ 学生に、国際的な研究課題や先進的な研究事例等に触れる機会を提供するため、国際的なシンポジウム及びセミナー等を、連携協定を締結している大学等と共同開催しており、平成19年度に開催した主なものは、次のとおりである。</p> <p>平成19年10月18～20日、拠点大学事業とし、JSPS-NRCT「第6回最終合同セミナー」を山口大学とカセサート大学が共催して、タイ・ナコン・シー・タムラートにおいて開催(参加者130名、うち本学関係者12名)</p> <p>平成20年1月17日、長州五傑を記念した「第4回Choshu London Memorial Symposium」を開催。同時に、「Choshu-Five Lecture」を学内外に向けて公開</p> <p>平成19年12月5～6日、「ICIM2007 the 4th International Conference on Innovation & Management」を開催</p> <p>平成19年6月2日、「Sigma Theta Tau Internaitonal (STTI)シンポジウム」を開催</p> <p>平成19年12月14～15日、国際シンポジウム「観光振興に寄与する人材育成について」を開催</p> <p>【34】を参照願います。</p> <p>・ Webシラバスに、授業科目毎に到達目標及び到達基準を掲載するとともに、学部学生による授業評価をもとに、教員の授業自己評価を実施しており、「授業実施上の問題点・改善点」をWebページに蓄積・公開し、教育の質の改善を行っている。</p> <p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p> <p>1. 「おもしろプロジェクト」は、継続して行っている本学独自の事業で、学部生及び大学院生を対象とし、学生グループが自主的に企画した特定のテーマを審査選考し、資金面等の支援(1件60万円以内)を行うものであり、平成19年度は10件を採択した。毎年度末に「おもしろプロジェクト」の成果報告会を開催し、学外有識者2名を招聘して講演と講評を行い、学生にとって有意義な報告会とし</p>
--	---	--

		<p>た。</p> <p>2. 学生の自主活動の拠点として「自主活動ルーム」を設置しており、来室学生数は延べ1047名となり、平成18年度の462名の倍増以上となった。</p>
<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップの充実に努め、社会と連携した教育方法を開発し、実施する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>1. 総合科目「就職」の中でインターンシップをテーマとして講義し、インターンシップの意義、情報収集の方法及び参加の手順について情報提供した。</p> <p>2. 学内インターンシップを平成17年度から開始し、国立大学法人業務の就業体験として平成19年9月に11名を受け入れた。</p> <p>3. 学内外の各種インターンシップ情報を、電子メール及びWebページで学生に提供した。</p>
<p>【大学院課程】 (修士(博士前期)課程)</p> <p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究科は、地域社会や現場と連携した実践的な教育活動について検討し、実施する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現代GPとして「教職を目指す学生への実践型知財教育の展開 - 学生による指導案と教材の開発及び検証を通じた知財教育の展開 -」に採択され、知的財産に係る指導的教育者を養成するプログラムの構築を進めた。
<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人およびリカレント教育においては、派遣元の企業および公共団体等と協議した研究テーマに基づいて修士論文指導を行うことも導入する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理学部及び工学部では、地域共同研究開発センターを通じて、企業等に対して卒論テーマの募集(平成20年1月7日~31日)を行い、教員とのマッチング面談のもと、卒論テーマを決めている。
<p>(博士(博士後期)課程)</p> <p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学院・研究科との相互連携を段階的に進め、単位互換や他大学院・研究科の教員の指導を受けられる制度を充実する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【7】を参照願います。</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【学士課程】</p> <p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シラバスに明示した到達目標と評価基準に基づいて、受講者の到達度を判定する方法を導入する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語については、到達度判定ができる項目応答理論を応用した単語テストを開発した。
<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部における電算機による成績データの把握・管理体制を整備し、全学一元的データ管理体制を構築する。 	<p>【42-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「教務・厚生事務電算システム」において、成績データの全学一元的管理体制の構築を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部及び研究科に分散管理されていた成績データを一元化し、サーバーのセキュリティを高めた。付加機能としては、共通・学部教育の別なく担当授業すべての履修者名簿とメールアドレスから教材配布や双方向コミュニケーションが容易となった。
<p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部ごとに単位数の上限を設定し、GPA(Grade Point Average)方式を段階的に導入する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>【大学院課程】</p> <p>【44】</p>	<p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究科若しくは専攻ごとに学位論文に係る評価及び修了の認定の基準を 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究科ごとに、「学位授与に関する細則」等に申請資格、審査委員会の構成及び申請書類を定め、審査スケジュール等とともに、「学生要覧」等に掲載し大学院生に周知した。

・ 各研究科ごとに学位（博士）の申請基準を明確にする。	明示する。	
【45】 ・ 各研究科における電算機による成績データの把握・管理体制を整備し、全学一元的データ管理体制を構築する。	【45-1】 ・ 「教務・厚生事務電算システム」において、成績データの全学一元的管理体制の構築を進める。	【42】を参照願います。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) 教員の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部・研究科の教育を充実させることができる教員配置を行う。 ・ 共通教育を推進し、全学的に教育を実施できる教員配置を行う。 <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習者、利用者、教員等の立場に立った整備を行う。 ・ 少人数授業等に対応した学習スペースを確保する。 ・ 教材・図書・資料等の活用を促進し、必要となる体制を整える。 <p>3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動実績と成果に関する自己評価システムを構築し、実施する。 ・ 授業に関するピアレビューを実施する。 ・ 授業に関する学生による評価および教員による自己評価を行う。 <p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口大学の特色を活かした教材開発と学習指導法を充実する。 ・ 授業改善や教材開発に必要な効果的FD研修を通じた教育改善と評価法を確立する。 <p>5) 教育の学内共同体制に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育機構は、地域社会の発展に貢献する基幹総合大学をめざした高等教育を総合的に支援する中核組織としての役割を果たすことをめざす。 ・ 大学教育機構の活動を通して学生の視点に立った教育の質の確保とキャンパスライフを充実する。 ・ 地域の大学、関係機関との協力関係を築いて、地域社会の知的発展に貢献する。 ・ 学術情報機構は、高度情報化に対応して、大学の教育・研究・地域社会貢献活動を、情報基盤の面から総合的に支援する中核組織としての役割を果たすことをめざす。 <p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連合獣医学研究科の充実に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 適切な教員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度ごとの各部局等への教員の配置は、各部局等の教育目的や目標に基づき、各部署の状況を踏まえて、全学的な観点から配置する。 	<p>【46-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局ごとに教員人事計画に関するヒアリングを実施して、教員人事計画と当該部局の教育目的・目標との関係性及び戦略性を聴取し、平成18年度に策定した教員配置の方針に基づき、平成20年度の教員配置を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員人事計画に関するヒアリングを実施し、当該人事計画の教育研究目的・戦略性を考慮の上、教育・研究及び診療活動等の充実・強化のため、学長裁量による「学長運用ポスト」のうち、戦略的ポストとして教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、農学部、大学評価室及び附属病院に暫定的に教員を配置することとした。併せて、平成20年度における各部局等の教員配置数等を決定し、通知した。
<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員が定年等により辞めた場合の配置は、各部局等の教員配置の現状を考慮しつつ、全学的な将来構想や計画に基づいて、改めて配置する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【46】を参照願います。</p>
<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用：整備の具体的方策</p> <p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に必要な設備等については、全学的な計画を立て整備を進める。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ PCを活用した学習や就職活動をサポートするため、共通教育棟の情報ラウンジの内部を整備した。

<p>【49】 ・ 少人数授業に対応した演習室・セミナー室の整備を進める。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>【50】 ・ IT活用による教育の質の向上のため、教材の整備、教材作成の支援体制の整備、VOD(Video on Demand)による教材の配信サービス等を促進する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 「TOEIC準備」のオンライン自習課題ノートが完成し、1年生全員が週2時間程度の自学自習を行った。また、自己開発のオンライン単語テストを試験運用し、習熟度判定のためのシステム開発を進めた。アルク・ネットアカデミーを充実して低習熟度の学生も含めて総合的な学習環境を整備した。</p> <p>・ 平成19年度においても、情報セキュリティ講習会等をコンテンツ作成システム(CAC)によりe-learning教材化して蓄積し、コンテンツの充実に努めた。また、e-learning教材の制作促進と発展を図るために、学長裁量プロジェクトによるデジタルコンテンツ素材のアーカイブデータベースを構築するとともに、全学的な観点からe-learning環境の構築を検討する研究会を発足した。</p>
<p>【51】 ・ Webシラバスを充実させ、また、学生が自らの成績を確認できる電算システムを開発する。</p>	<p>【51-1】 ・ 学生が自らの成績をWebページで確認できるよう「教務・厚生事務電算システム」の機能充実を図る。</p>	<p>・ 教務・厚生事務電算システムのデータを全学一元化した。同時に、学生へのメール配信や受講生名簿ファイルなど一部の機能充実が実施されたが、WEBによる成績閲覧システムは平成20年度のシステム更新時に実施することとした。</p>
<p>【52】 ・ 学術情報機構は、教育活動基盤資料として、電子ジャーナルを含む教育基盤雑誌、データベース、教育基盤図書等を計画的に整備し、教育情報提供機能の一層の充実に努める。</p>	<p>【52-1】 ・ 各学部等のアドミッション・ポリシー及びグラデュエーション・ポリシーを重視した教育基盤資料の充実に努める。</p>	<p>1. 各学部のアドミッション・ポリシー及びグラデュエーション・ポリシーを重視した教育用資料並びにシラバス掲載図書を収集するとともに、図書館Webページ上に教員推薦図書ポータルを開設し、「学生に読ませたい図書」を掲載した。 2. 総合図書館では、新たに学生による学生図書選定WGを設置し、学生の視点に立った図書の選定に着手した。</p>
<p>【53】 ・ 分散キャンパス間の教育を有効かつ円滑に実行できる環境を整備する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 3キャンパスの図書館ラウンジ、メディア基盤センター演習室に無線LANのアクセスポイントを設置した。</p>
<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【54】 ・ 教育組織単位の教育活動を評価し、改善に役立てるための評価項目と評価方法を定める。</p>	<p>【54-1】 ・ 教育組織単位の教育活動の評価の具体的な実施計画を策定し、評価の実施に向けた準備を進める。</p>	<p>1. 「組織を単位とする全学的自己点検評価実施概要」を定め、教育組織単位の教育活動を評価する方法を策定した。 2. 「教員の全般的活動評価実施要項」を策定し、教員の全般的活動評価を実施して、組織単位の教育活動の把握と活動改善のための資料とした。</p>
<p>【55】 ・ 授業改善のためのピア・レビュー(Peer Review)を段階的に進め、全学的に実施する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 各学部及び研究科において、FD研修計画を立案し、授業改善のためのピア・レビューを実施した。</p>
<p>【56】 ・ 学生による授業評価および教員授業自己評価を全学的に実施する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 学部学生による授業評価をもとに、教員の授業自己評価を実施し、「授業実施上の問題点・改善点」をWebページに公開して、教育の質の改善を行った。</p>
<p>【57】 ・ 教育活動実績、学生による授業評価、教員授業自己評価等に基づいて、教員の教育貢献度を総合評価し、教育の質の改善に努める。</p>	<p>【57-1】 ・ 平成20年度に教員の教育貢献度を評価するために、各学部及び大学教育センターと連携し、関連するシステムへのデータ入力を行い、評価に必要なデータを収集する。</p>	<p>・ 平成20年度の「教員の教育貢献度評価」の実施に向け、国立大学法人山口大学教育情報システム(IYOCAN)データの利用に関し大学教育センター及びFD委員会と協議し、使用データを確定して、入力システムの構築に着手した。</p>

<p>【58】 ・ 共通教育に対する全教員の自発的貢献を促すため、専門教育をも考慮した共通教育のインセンティブ・システムの導入を図る。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 共通教育における分野間の担当教員数の偏りや教員不足の顕著な科目への対応を全学的な視点から見直すため、専門教育も含めた個人貢献度の平均化及び部局貢献度の定量的評価と平均化の検討を行い、学部間の共通教育への貢献度を予算配分に反映するシステムに移行し、インセンティブの対象を個人から組織へ変更することで、共通教育を実施する責任体制を強化した。</p>
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【59】 ・ 山口大学独自のワークショップを中心としたFD (Faculty Development) の内容と方法を確立し、FD研修会の充実に努める。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 次のテーマでFD活動を推進した。 聴覚障害学生への授業方法 学生の意欲を喚起する「基礎セミナー」 学生を授業に参加させる課題解決型の授業の方法 最近の学生の美態と客観的な成績評価の方法</p>
<p>【60】 ・ 授業科目別部会を単位にして、山口大学独自の共通教育の教材を開発する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 情報リテラシー演習の教材のバージョンアップと、情報セキュリティ・モラルの統一教材の制作を行った。「TOEIC準備」のオンライン自習課題を完成させ、入学者全員を対象に実施した。項目応答理論を用いた英単語テストを作成し、英語力判定テストとして試験運用を行った。</p>
<p>【61】 ・ 授業改善のためのピア・レビューの成果に基づいて教材・学習指導法の研究開発を進め、その開発・改善成果を公表し、全学的に共有する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>5) 教育の学内共同体制に関する具体的方策</p> <p>【62】 ・ 大学教育機構は、入学試験、教育システムの改善、留学生・学生の生活支援、保健管理、教育面における社会連携を企画・実施する。</p>	<p>【62-1】 ・ 大学教育機構を構成する6センターが各学部と連携協力し、オープンキャンパスを実施する。</p>	<p>・ 平成19年8月7日～8日、高校生、保護者及び高等学校教諭を対象にオープンキャンパスを実施し、午前中は全学的な企画を、午後には各学部毎に入試説明及び施設見学等を行った。医学部では、山口県と共催して「医師を理解するセミナー」を開催した。</p>
<p>【63】 ・ 大学教育機構は、各学部と協力して、共通教育と学部専門教育の教育課程の編成を点検し、改善する。</p>	<p>【63-1】 ・ 教養教育の到達目標及び各学部のグランドエーション・ポリシーを踏まえ、大学教育機構と各学部が連携協力し、共通教育カリキュラムの見直しを行う。 ・ 本学の教員養成の理念及び基本方針に関すること等を審議するため、山口大学教職課程運営本部（仮称）を設置する。</p>	<p>1. 新学習指導要領のもとに教育を受けた入学生に対応するため、教養教育の「Graduation Policy(卒業時に身に付けるべき資質・能力)」を踏まえ、学部専門教育との接続を踏まえた、平成20年度共通教育カリキュラムの見直しを行った。 2. 山口大学教職本部を設置し、山口県内大学連携による教員免許状更新制に関する検討を進め、平成20年度に試行講習を実施することとなった。</p>
<p>【64】 ・ 高大連携に関するセミナーの実施および内容の充実に努める。</p>		<p>・ 山口県立山口高校、岩国高校、宇部高校、島根県立益田高校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）活動を支援する講座等を実施するとともに、依頼のあった高校への「出前講義」を行った。また、山口県内高等学校長との懇談会（セミナー）において、高大連携についての意見交換を行った。</p>
<p>【65】 ・ 中四国の国立大学で実施しているS</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>

<p>C S (Space Collaboration System) を用いた共同授業への参加校を増やすとともに、授業の内容と質の改善を行う。</p>		
<p>【66】 ・ 学術情報機構は、大学全体の情報基盤整備、情報化推進を戦略的に進める。</p>	<p>【66-1】 ・ 情報化推進を戦略的に進めるため、「情報システム届出制度」の充実及び普及に努める。</p>	<p>・ 学内統一的な情報化推進のため、「情報システム届出制度」を導入しており、各システムの進捗状況が教職員に分かるようにWeb上で公開し、運用開始以降の届出件数は、55件となった。また、全学的にIT化を推進するため、「IT戦略本部」の設置について検討を行った。</p>
<p>【67】 ・ 学術情報機構は、学術情報（図書館情報およびメディア情報）提供機能の充実を図り、学部・研究科などの教育を研究活動とともに支援する。</p>	<p>【67-1】 ・ 学術情報の提供機能の充実を図るため、各種データベースを一元的に検索できる仕組みを導入し、運用を開始する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各種データベースを一元的に検索できる仕組み（リンクリゾルザー）を導入して、学生を対象に、卒業論文等で必要とする文献の入手方法についての講習会を行った。 2. 新入生や医学部及び工学部の進級生全員を対象としたオリエンテーションを実施し、図書館の利用促進とインターネットを利用する上でのセキュリティ教育を行った。 3. 平成19年度において新たな試みとして、学生に特化した情報セキュリティ講習会を授業の一環として合計3回行った。 4. 平成21年度の電子計算機システムのリプレースに向け、「教育用システムWG」、「コンテンツ・図書館システムWG」、「ネットワークシステム等WG」の3つのWGを立ち上げ基本方針の検討を行うなど、仕様書策定に向けた協議を開始した。 5. 学生の持っている潜在的能力を図書館利用者に有効的に活用するため、図書館SAや図書館LA等と協働で、図書目録の整備や学生サービスの充実に努めるなど、ピアサポート体制の取り組みを行った。
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【68】 ・ 本学を基幹校とし、鳥取大学、宮崎大学、鹿児島大学で構成する連合獣医学研究科の教育の充実に努める。</p>	<p>【68-1】 ・ 連合獣医学研究科基幹校の山口大学として、獣医学教育研究体制の整備・充実に配慮する。</p>	<p>・ 連合獣医学研究科の基幹校の山口大学として、農学部獣医学科に2名の教員及び動物看護師3名（動物看護師を養成する専門学校の卒業資格を有する者等）を増員し、獣医学教育研究の充実に努めた。</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標 1) 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針
 ・ 学生からの進路、修学、生活、メンタルヘルス等幅広い内容の相談に適切にこたえていく体制を整備し、充実した学生生活を支援する。
 ・ 学生が自ら主体的に進路を発見し、はぐくみ、決定するための支援体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1-1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【69】 ・ 学生の自発的学習を支援するため、自習室やITを活用した自学自習環境を充実する。</p>	<p>【69-1】 ・ 平成17年度に構築したe-learningシステムのコンテンツ充実のための利用促進活動を継続して行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> e-learning教材の制作促進と発展を図るために、CACの機能を向上させた資料スライド動画コンテンツ作成ソフト(e-Class Navigator)を開発した。ノートPCを含む試作機の提供をインセンティブとして位置づけ、理工学研究科及び連合獣医学研究科での利用が決まった。また、出来上がったコンテンツをアーカイブするために、学長裁量プロジェクトにより、デジタルコンテンツ素材のアーカイブデータベースを構築した。
<p>【70】 ・ 授業についていけない場合や理解度が低いなどの学習相談に対応するために、高年次学生および大学院生の協力を得て、個人レッスンとして解決できるような支援体制を整備する。</p>	<p>【70-1】 ・ ティーチング・アシスタント採用予定者を対象とした研修会を開く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年度の初めにTAに採用した大学院生を集めて研修会を開催し、TAを行うに当たっての心構え等について、説明を行った。また、共通教育及び各学部における学習支援室において、大学院生等が学部生等の個人指導に当たった。
<p>【71】 ・ 修学や人権に関する問題に適切かつ迅速に対応するため、教職員の理解啓発研修プログラムを実施する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>【72】 ・ メンタルヘルスケアや苦情処理体制を強化する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新入生健康ガイドブックを作成し、学生に配布するとともに、34名に対してニコチンパッチ法による禁煙指導を行った。また、保健管理センターの全面改修を行うとともに、看護師1名を増員して、医師4名、保健師5名、看護師3名の12名体制として、メンタルヘルスケアの体制の強化を図った。
<p>【73】 ・ 障害学生への支援体制をより整備、強化する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農学部に入学者の聴覚障害の学生の授業担当教員を集めて、授業開始前の平成19年4月にFD研修、さらに、学外から障害支援の専門家を招いて2回研修会を実施した。
<p>1-2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【74】 ・ 進路選択に関する相談受付や情報提供について、全学的な支援体制を整備充実する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職活動を終えた4年生及び修士課程2年生と、これから始める3年生及び修士課程1年生で、平成19年6月と平成19年12月に「就職活動交流会」を開催し、学生間での就活情報の共有を図った。平成19年6月開催の交流会への参加学生は108名、平成19年12月開催の交流会への参加学生は86名。 就職支援室において、延べ約2500件の学生からの進路相談・指導に応じた。
<p>【75】 ・ 「キャリア・デザイン支援プログラム」による教育を入学時から実施する</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育における正課授業「キャリアデザイン」、「キャリアと就職」、「キャリア形成とコミュニケーション」及び「地域と出会う」等を通じて、学生のキャリア形成力の向上を図った。

<p>とともに、インターンシップ制を活用しながら、主体的に進路選択・決定が行える能力を育成する。</p>		
<p>1-3) 経済的支援に関する具体的方策 【76】 ・ 各種奨学金に関する情報提供を積極的に、分かりやすく親切に相談に応じる全学的な支援体制を整備するとともに、適切なアルバイト情報についても情報提供および相談に応じる体制を充実する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種奨学金や授業料減免に関する説明会を開催するとともに、Webページにおける情報の提供、また、山口大学生協同組合と連携してアルバイト情報の提供を行った。 ・ 日本学生支援機構主催のメンタルヘルス研究協議会（11月1、2日、於・松山）、学生ボランティア活動支援・促進の集い（12月14日、於・東京）、学生相談インターカーセミナー（12月18日、於・東京）等に職員を派遣し、学生相談インターカーセミナーでは本学職員がパネリストを務めた。また、メンタルヘルス研究協議会でも本学職員がファシリテーターを務めた。
<p>【77】 ・ 学生をティーチング・アシスタント、チューデント・アシスタント等、学生相談の補助として活用することで、経済的に支援する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ TAを採用した教員にはTA報告書を、平成20年度新規希望者にはTA申請書を提出させ、それを基に、授業改善及びTA自身への教育効果を確認し、平成20年度TA経費の配分案を策定した。
<p>【78】 ・ 後援会、同窓会などと連携し、課外活動の支援、学生生活環境の充実を図るための学生への支援体制を整備する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口大学教育研究後援財団からの助成を受け、学生の独創的研究プロジェクトの助成事業、学生の海外派遣等助成事業、留学生交流助成事業、就職活動等助成事業を実施した。
<p>【79】 ・ 学内における各種業務への学生アルバイトの利活用を促進する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育機構の各センターにおいて、入試業務、オープンキャンパス、就職支援、公開講座、定期健康診断などの際に学生アルバイトを採用し、経済的な支援を行った。
<p>1-4) 社会人・留学生等に対する配慮 【80】 ・ 社会人学生および留学生に対するガイダンスを充実させるとともに、「フレッシュマンセミナー」を実施する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新留學生のために平成19年4月と10月に1泊2日のオリエンテーションを行い、大学生活を送るために必要な情報を与え、参加者は合計116名であった。交通ルールやゴミの分別指導など地域の行政の協力を得て実施した。この研修会は毎年2回実施しており、新留學生の参加率は及び満足度は高い状況にある。
<p>【81】 ・ 適正価格と質が保証された留學生の宿舍の確保と整備について、地域社会や市町村の協力を得ながら支援体制を充実する。</p>	<p>【81-1】 ・ 留學生の宿舍確保について、民・官・大学で構成する「山口地域留學生交流推進会議」において検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年に引き続き、民・官・大学から成る「公的留學生支援組織検討委員会」において、留學生の住宅の現状、および希望に関するアンケート調査の実施、留學生住宅問題シンポジウム、ならびにアパートの家主さんと本学留學生の懇親会を開催した。また、留學生住宅総合補償に加入している留學生に対して、大学の機関保証を整備した。
<p>【82】 ・ 各学部において社会人学生および留學生（受入・派遣）を指導する担当教員を定め、各種相談に応じるネットワーク体制を充実する。</p>	<p>【82-1】 ・ 「指導教員の手引き」及び「チューターガイドブック」の改訂版を作成し、利用に供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に作成した『チューターマニュアルQ&A(12の質問)』の改定について検討を行い、今後の活用について、配布の徹底を図るとともに、チューターだけではなく指導教員のマニュアルとしても利用することとした。
<p>【83】 ・ 留學生が所期の目的を十分果たせるように、教育面、生活面での支援や卒業後のフォロー体制を強化する。</p>	<p>【83-1】 ・ 韓国語版のWebページの作成に着手する。</p> <p>【83-2】 ・ 「山口大学留學生同窓会（仮称）」の創設を支援するための方策を検討す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国語版のWebページの作成を進めており、韓国語版外国人留學生ガイドブックをWebページに掲載することに着手した。また、全学的なワーキンググループを組織し、留學生の受入れ・派遣に関する危機管理マニュアルを作成した。 1. 卒業した留學生のネットワーク作りの方向性について検討を行うとともに、YUISA(山口大学留學生学友会)代表と協議し、留學生同窓会支部としてバングラデシュからの留學生の同窓会組織立ち上げの作業に着手した。

<p>る。</p>		<p>2. 18年度送付した留学生へのニュースレター(第1号)に対する返信があり、連絡先などの情報を更新した。第2号では、卒業した留学生に対するJASSO(日本学生支援機構)の支援事業を紹介するなど内容を充実するとともに、全ての記事を日本語と英語の両方で記載し、多くの卒業留学生に情報が理解されるように工夫した。</p>
		<p>1. 留学生交流ボランティアの学生が独自の企画を持ち込み、新留学生研修会等に参加し、留学生との交流を通して友情を育むことができた。3大学交流行事においても日本人学生の企画とサポートが大きな役割を果たした。 2. 短期語学研修に参加する日本人学生の増加に伴い、留学生との交流を望む学生が増え、学内においても留学生交流ボランティアの団体ができる。</p>
		<p>1. 日本学生支援機構中国四国支部と連携して開催した「地域交流プログラム2007 in 山口」に、また、宇部環境国際協力協会主催の宇部市内企業環境対策設備見学会に、留学生を参加させた。 2. 山口地域留学生交流推進会議、大学コンソーシアムやまぐちを構成する高等教育機関に在籍する留学生に、原爆ドーム、平和記念資料館及び宮島・厳島神社の視学を実施した。また、宇部高等学校(SSH)の授業担当者として、博士レベルの留学生が参加して現代日本教育事情を直接体験した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

1) 目指すべき研究の水準に関する基本方針
 ・ 社会への説明責任を強く認識し、地域の特色や研究者の個性を活かした世界水準の研究と萌芽的研究を発見しはぐくむ。

2) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針
 ・ 客観的で、説明責任を確保できる、全教員に対する評価の実施方法等を構築する。
 ・ 大学から研究支援を受ける教員に対しては、他の教員よりも更に厳正な評価を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 - 1) 目指すべき研究の方向性</p> <p>【84】 ・ 総合大学の特色を最大限活かして学際的・複合的な領域を重視し、以下の研究に取り組む。 ・ 世界水準の卓越した研究拠点の形成に直結した研究の推進 ・ 萌芽的研究の育成 ・ 独創的な研究の展開 ・ 教育研究および社会貢献に資するR & D (Research & Development) 型研究の推進</p>	<p>【84 - 1】 ・ 本学の研究推進に係る事項や「国立大学法人山口大学自己点検評価システム (YUSE (Yamaguchi University Self Evaluation))」のデータ等に基づき中期目標期間中の研究力の推移を把握するため、研究推進戦略室が大学評価室と連携し、基礎資料の収集及び分析を進める。</p>	<p>1. 大学から研究支援を受ける教員に対する評価を実施するため、「国立大学法人山口大学研究支援教員に対する研究評価指針」を策定した。 2. 研究特任教員について、認定3年後の中間評価を実施し、評価結果をWebページに公表した。 3. 当該教員のデータは、国立大学法人山口大学自己点検評価システム (YUSE (Yamaguchi University Self Evaluation)) 及びScopus (エルゼビア社が提供する世界最大級のデータ量を誇る新しい学術情報ナビゲーションツール) データを基礎資料とした。</p> <p>・ Webページに「学術研究に係る不正行為の防止」の項目を新たに設け、研究者の倫理、不正行為の防止等について啓発を図った。</p> <p>1. 平成19年度においては、研究主体教員を公募・選考の後、10名を新たに認定し、Webページで公表した。これにより、研究主体教員は38名となった。(10名認定し、10月末で1名退職したため合計38名) 2. 研究主体教員には研究成果の公表に係る経費(1年目30万円、2年目以降20万円)を配分した。</p> <p>1. 包括連携協定を締結している(株)トクヤマ徳山製造所及び宇部興産(株)と、平成18年度に実施した製造現場の課題及び製品開発に関する共同研究テーマの研究報告会を開催し、宇部興産については9テーマ(他ポスターセッション: 11件)、トクヤマについては8テーマを本学の関係者と双方の幹部・技術者あわせて約170名(宇部興産: 90名、トクヤマ80名)が参加した。宇部興産においては第3回、トクヤマにおいては第2回となり、締結当初からの発表会よりも参加者は増加し、関心の高さが伺われた。 2. 知的クラスター創成事業「やまぐち・うべ・メディカルイノベーションクラスター」の中核研究機関として地元企業との連携のもと「白色LED」を中心として企業化に向けて開発研究を推進しており、フォーラム2008では、民間企業と共同開発した白色LEDを搭載した電子内視鏡(スコープの先端にLEDを装着する方式の内視鏡では世界初)を用いたヒト大腸観察に関する臨床研究の結果を発表した。</p>
<p>1 - 2) 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【85】 ・ 人文・社会科学系と自然科学系との連携・融合や、地域の特色を活かした山口大学の独自領域を開拓し、支援す</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>1. 平成16年度から、『やまぐち学』構築プロジェクトを研究推進体として認定し、毎年度の活動状況を『やまぐち学の構築』として編集・刊行しており、平成19年度は第4号を刊行した。 2. 時間学研究所は平成16年度に5年間の時限付きで設置したものであり、公募によって4部門(理論的時間研究, 自然的時間学研究, 社会的時間学研究, 応用的時間学研究)計15プロジェクトの研究を推進するとともに、時間学セミナー、学術講演会及び企画展を開催した。</p>

<p>る。</p>		
<p>【86】 ・ 競争力があり今後の発展が大いに期待できる医工学、環境共生学および生命科学の分野を中心とした研究領域を支援する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>1. 次世代の若手研究者育成をはかるために、学内の臓器機能回復に関連する研究者グループを統合し、医学系研究科附属「修復医学教育研究センター」を設置(応用分子生命科学系専攻と協働)、国際的な研究者育成のための教育研究拠点としての組織強化を行った。 2. 自然科学と科学技術の融合により、地球環境あるいは社会環境の実態解明、安全安心な自然・社会環境の実現に向けた調査研究等を行う理工学研究科附属安全環境研究センターを設置した。</p>
<p>【87】 ・ 社会のニーズを受け止め、山口大学がもつ研究シーズから学術的価値とともに経済的価値や社会的価値を生み出せる研究領域を支援する。</p>	<p>【87-1】 ・ 包括的連携協定を締結した企業との連絡協議会等を開催し、企業との共同研究及び人材育成プログラムを通じた企業との連携活動を推進する。</p>	<p>・ 平成16年度に連携協定を締結した4企業と連絡協議会等を随時行い、共同研究、人材育成及び人材交流を進めた。 宇部興産(株):「共同研究成果発表会」を開催し、これまでの包括的連携協定による取組状況について、発表及び情報交換を行った。また、「RT(研究・技術)プラザ」による情報交換等の活動を通じて、27件の共同研究を成立させた。 国際協力銀行:「貴州省地方都市高等学校における環境教育ハンドブック導入支援業務」(無償援助)を受託し、環境教育ハンドブックの作成等を進めた。 (株)トクヤマ徳山製造所:マッチング活動を継続的に行い、7件の共同研究を推進するとともに、「共同研究成果発表会」を開催した。また、徳山製造所からの派遣職員を、技術経営研究科(専門職大学院)で(社会人入学)受け入れ、長期インターンシップ1名を派遣した。 (株)山口銀行:山口銀行の協力のもとシニア世代を対象とした「アクティブシニア・ヘルスケア・セミナー」を開催した。</p>
<p>2) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【88】 ・ 大学評価・学位授与機構の大学評価に準じた研究評価の水準を定め、全教員に対する評価システムを確立する。</p> <p>-----</p> <p>【89】 ・ 個々の教員の研究業績を基に、学部・研究科等の研究水準を評価するシステムを確立する。</p>	<p>【88-1, 89-1】 ・ 平成18年度に策定した各研究領域単位集団ごとの研究水準判定基準により、教員の研究水準評価を試行する。</p>	<p>・ 「教員の全学的自己点検評価実施要領」に基づき、具体的な評価手順を定めた「教員研究水準評価実施要項」を作成し、山口大学自己点検評価システム(YUSSE)に毎年度蓄積された教員の研究業績(6年分)をもとに、教員研究水準評価を実施した。</p>
<p>【90】 ・ 大学から研究支援を受ける教員に対しては、高い水準での厳密な評価システムを確立する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【84】を参照願います。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1) 研究者等の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的視野から、重点化すべき分野に戦略的に人的資源を有効活用する。 教員の能力・適性・希望に応じて、人的資源の弾力的運用を図る。 <p>2) 研究環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 特色ある質の高い研究を推進し、世界水準の研究をめざすことができる研究拠点を形成するため、研究資金、施設、設備などの研究環境の投資を行う。また、若手教員が自立して研究に取り組める研究環境を早急に整備する。 <p>3) 研究の質の向上システムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教員に対して、研究評価を行い、学部・研究科等の研究の質の向上をめざす。 研究支援を受ける教員に対しては、研究活動の厳密な客観的評価を行い、学内外に対する説明責任と評価の透明性を確保する。 <p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の有する知的財産が、地域活性化の起爆剤となり、また、将来大学の経営基盤を支える一つの柱となるように、(有)山口ティ・エル・オーと密接に連携し、知的財産の取得・活用・管理体制を強化する。 <p>5) 研究の学内共同体制に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学独自の研究新分野やテーマをはぐくみ、世界へ提案していくため、様々な分野の研究者同士が自由に発想し合い、啓発し合う研究交流環境づくりを進める。 <p>6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 連合獣医学研究科の充実に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1-1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【91】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的に研究を推進するため、学長のリーダーシップのもと、特定の教員を「研究特任教員」および「研究主体教員」として選任し、研究におけるインセンティブを付与する。 	<p>【91-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究特任教員及び研究主体教員の研究活動実績等を踏まえ、今後の支援について検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> 平成19年度においては、研究主体教員を公募・選考の後、10名を新たに認定し、Webページに公表した。これにより、研究主体教員は38名となった。(10名認定し、10月末で1名退職したため合計38名) 研究主体教員には研究成果の公表に係る経費(1年目30万円、2年目以降20万円)を配分した。 大学から研究支援を受ける教員に対する評価を実施するため、「国立大学法人山口大学研究支援教員に対する研究評価指針」を策定し、認定3年後の研究特任教員から中間評価を実施した。 中間評価の結果から、当該教員の研究は、世界水準であり、引き続き、研究特任教員としての支援を行うこととした。
<p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合大学の特色を活かし、学部・研究科等を越えて、競争力ある研究推進体を立ち上げ、それを支援する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ol style="list-style-type: none"> 全研究推進体を対象とし、代表者と研究推進戦略室とで、研究推進体の活動状況、将来展望、要望等の意見交換を行い、将来展望、要望等をシートにまとめた。 この意見交換懇談及び活動状況報告書を基に現行制度見直し・改善策の検討に着手した。
<p>1-2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究資金は、競争的配分をさらに進め、特に重点配分については、厳正な評価主義に基づくこととする。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ol style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップにより研究活動の一層の活性化を図るための施策に対して学長裁量経費の重点的配分を行った。 学長裁量経費については、年度終了後に実施報告書を提出させ、中間評価又は事後評価を行うことにより、資源配分に対する成果を明確にするとともに、複数年事業に対しては翌年度の資源配分の指針とした。 競争的資金等による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な間接経費及び奨学寄附金のオーバーヘッドについて、運用方針を再度明確にした。
<p>【94】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来性がある若手教員の研究テーマにも研究資金を助成し、次世代を担う研究分野を育成する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 若手教員の独創的・意欲的な研究活動の取り組みに対して、学長裁量経費の中から戦略的プロジェクト経費を措置し、支援した。

<p>2) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【95】 ・ 施設・設備の一部をオープン化・有料化し、料金の一部を保守費・運営費とするシステムを全部局に適用する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から吉田地区総合研究棟スペースチャージの運用を開始した。また、学外から機器分析実験施設設備の有料使用があった。
<p>【96】 ・ 学術情報機構は、研究活動の基盤となる学術情報基盤資料として、電子ジャーナルを含む研究基盤データベース、研究基盤図書等を計画的に整備するとともに、学内の高度情報化を推進する。</p>	<p>【96-1】 ・ 本学が所蔵する学術資産に関するポリシーを策定し、当該ポリシーに沿って、学術資産の継承事業及びデジタルコンテンツ化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に作成した「山口大学所蔵学術資産継承事業報告書」の趣旨に基づき、所蔵する学術資産を次世代に継承するため、学長裁量経費により修復作業とデジタル化を実施し、Webページで公開し利用促進を図った。また、図書館に所蔵する貴重書「林家文書」(5,000点)の電子目録を作成するため、図書館OBのボランティアとの連携による「林家文書研究会」を設立した。
<p>【97】 ・ 研究成果の積極的な利活用を図るためにデジタル・コンテンツ化や視覚化の作成支援環境の整備と人材育成体制の充実を行う。</p>	<p>【97-1】 ・ 学術資産及び文化資産のデジタル化を促進するため、マネジメント体制の充実とこれを活用した地域連携の体制整備を行う。</p> <hr/> <p>【97-2】 ・ 研究成果等のデジタル化を推進し、山口大学学術機関リポジトリ(YUNOCA)の充実を図る。</p>	<p>1. 貴重資料のデジタルコンテンツ化と相互利用について、県内主要学術機関に対して、調査を実施し、連絡協議会発足に関する意見交換を行った。</p> <p>2. デジタルコンテンツの更なる利活用を図るため、コンテンツ制作の基礎を学ぶための「デザイン講習会」を開催した。</p> <hr/> <p>1. 映像と音声のリアルタイムネットワーク配信システムを構築し、研修会、講習会、大学祭などの映像と音声を「Live山口大学」として配信した。また、講師映像と資料映像の2映像を同時に配信できるようにシステムを改良した。</p> <p>2. 学内に存在するデジタルコンテンツ素材をアーカイブするため、学長裁量プロジェクトにより、ウェブページから簡単にデジタル素材ファイルをアップロード・ダウンロードできるデジタルコンテンツ素材のアーカイブデータベースを構築した。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 山口大学学術機関リポジトリ(YUNOCA)を大学の学術研究成果の発信基地として機能を強化するため、図書館専門委員会のもとに企画戦略プロジェクトを設置するとともに、教員への説明会を開催することにより、学術成果論文の提供に対する周知を図った。また、地域の知の拠点としての学術情報発信支援を行うため、山口県大学図書館協議会の事業として、県域機関リポジトリ共同構築事業を立ち上げた。
<p>3) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【98】 ・ 大学評価・学位授与機構の大学評価に準じた研究評価の水準による、全教員に対する評価を行い、学部・研究科等の研究活動の向上に資する。</p>	<p>【98-1】 ・ 試行した教員の研究水準評価結果を活用し、学部・研究科等の研究組織ごとの研究水準を評価する方法等を模索する。</p>	<p>1. 「組織を単位とする全学的自己点検評価実施概要」を定め、学部・研究科等の研究水準を評価する方法を策定した。</p> <p>2. 「教員の全学的自己点検評価実施要領」に基づき、具体的な評価手順を定めた「教員研究水準評価実施要項」を作成し、山口大学自己点検評価システム(YUSE)に毎年度蓄積された教員の研究業績(6年分)をもとに、教員研究水準評価を実施し、組織ごとの研究水準の把握と活動改善のための資料とした。</p>
<p>【99】 ・ 研究支援を受ける研究特任教員および研究主体教員に対しては、高い水準での厳密な評価を行い、その結果をWeb上で公開することを義務付けるとともに、期限付きで認定見直しを行う。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学から研究支援を受ける教員に対する評価を実施するため、「国立大学法人山口大学研究支援教員に対する研究評価指針」を策定し、認定3年後の研究特任教員から中間評価を実施し、Web上に公開した。

<p>【100】 ・ 研究助成を受ける萌芽的研究テーマおよび将来性ある若手教員の研究テーマに対しては、成果発表会の開催を義務付け、透明性を確保するとともに研究者の活発な交流による研究の活性化も図る。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【101】 ・ 知的財産本部と(有)山口ティ・エル・オーとの連携のもと、知的財産ポリシー等の決定を踏まえ、特許取得を推奨し、技術移転を推進する。</p>	<p>【101-1】 ・ 産学連携コーディネータ、知的財産本部ディレクタ、特許流通アドバイザー及びアソシエイトの連携促進を図る。</p>	<p>・ 産学連携コーディネーター、知的財産本部ディレクタ、特許流通アドバイザー及びアソシエイトの連携強化及び機構機能の強化を図るため、機構内3施設の一体的運営も視野に平成19年秋には機構スタッフとTLOスタッフの大部屋化を実現するとともに、産学公連携・創業支援機構の再編の本格検討を開始し、平成20年度改組に向けての諸準備を進めた。また、(有)山口ティ・エル・オーとの連携強化を進めて、海外企業への技術移転に関する情報収集も行った。</p>
<p>【102】 ・ 知的財産にかかわるデータベースを構築し、強い特許を創出する体制を整備する。</p>	<p>【102-1】 ・ 「山口大学特許検索システム(YUPASS)」の機能を充実し、研究開発における特許情報利用を促進する。</p>	<p>・ 山口大学特許検索システム(YUPASS)の管理・運用規則を定め、第1回管理・運用委員会において、今後のYUPASSの管理活用と維持体制について方針を決定した。また、同システムの利用を促進するため、検索履歴保存機能やマッピングシステムも実装し、検索結果を3ヶ月毎の特許出願件数推移でグラフ化するソフトや、重要公報の被引用関係を将来方向に可視化する等のソフト等、さらに、検索においては利便性を高めるソフトを学内で独自に開発した。</p>
<p>【103】 ・ 知的財産権の確立していない知識については、その権利化への支援を行う体制を整備する。</p>	<p>【103-1】 ・ 本学の知的財産ポリシーに基づき、研究成果有体物取扱や著作物取扱等のガイドラインやマニュアルの改編・整備を進める。</p>	<p>1. 研究成果有体物の取り扱いガイドライン及びマニュアルを整備し、著作物に関しては、整備の検討を行った。 2. 職務発明規則に基づき、意匠、商標の権利化と活用のシステムを確立した。 3. 文部科学省と連携して、「知財に取り組む機関及び担当者のための知財フォーラムin山口」を実施し、53校から183名が参加した。また、学生及び教職員を対象に知的財産に関する啓発活動として、知的財産知財セミナー等を通算50回開催し、約4000名の受講者があった。</p>
<p>5) 研究の学内共同体制に関する具体的方策</p> <p>【104】 ・ 時間学研究所に見られるような独自で特色ある研究組織を発見しはぐくむために、多様な研究分野にわたる研究者が自由に活発に交流できるサロンを学内に設置する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>【105】 ・ 学内の研究組織の形成を支援するために、分離キャンパスの時間・距離の制約を解消したバーチャルサロンを整備し、活用する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>1. 附属学校のネットワーク利用の増加に対応するため、附属学校と本学との接続回線を高速化(1G)した。また、主要キャンパスの一つである、吉田キャンパスのネットワーク利用の増加に対応するため、吉田地区・常盤地区間の接続回線を増強(10G)した。なお、これらの接続回線の品目を見直すことによる回線コストの増加はなかった。 2. 国立情報学研究所によるSINET3(大学間次世代ネットワーク)に接続し、大域を高速化するとともに、大学間での連携可能なネットワークに対応した。</p> <hr/> <p>1. 工学部講義室と県内高専(徳山高専、宇部高専)との遠隔講義が実施できるシステムを導入し、工学部(宇部市)に通学が困難な社会人学生に毎週大学院の講義を提供している。 2. 東京リエゾンオフィスと吉田地区に設置しているTV会議システムを利用して、東京リエゾンオフィスに講師を招き、吉田地区遠隔講義室への講義を実施してい</p>

		<p>る。 3. 工学部では、1年次吉田地区に在籍する学生への対応を行うため、吉田地区と常盤地区を結ぶTV会議システムを導入し、学生サポートを行う手段として定期的に活用している。</p>
<p>【106】 ・ 活発な交流の中で誕生した新しい研究組織に対し、オープンラボの優先利用権を与える等の支援を行い、育成する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>
<p>6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 【107】 ・ 本学を基幹校とし、鳥取大学、宮崎大学、鹿児島大学で構成する連合獣医学研究科の研究の充実に努める。</p>	<p>【107-1】 ・ 連合獣医学研究科基幹校の山口大学として、獣医学教育研究体制の整備・充実に配慮する。</p>	<p>・ 連合獣医学研究科の基幹校の山口大学として、農学部獣医学科に2名の教員及び動物看護師3名（動物看護師を養成する専門学校の卒業資格を有する者等）を増員し、獣医学教育研究の充実に努めた。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標
 1) 地域社会との連携・協力に関する基本方針
 ・ 地域に開かれ，地域とともに歩む地域基幹総合大学として，地域社会のニーズに対する確，迅速に対応する体制を整備し，信頼され，存在感のある大学をめざす。
 2) 国際交流・協力に関する基本方針
 ・ 交流協定の締結を促進し，人的交流を進め，世界の人々とのパートナーシップを形成して，世界で活躍する人材を育成する。また，東アジアとの教育研究上の交流を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1-1) 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【108】 ・ 社会連携推進本部として，自治体との総合的連携を図り，山口大学の戦略的社会的活動方針及び重点的な実施企画を策定し，地域社会へのサービス並びに協力事業を推進させる。 ・ 学内外組織間の連携協力体制を整備する。 ・ 地域社会の活性化へ積極的に協力する。 ・ ITを活用した戦略的広報活動を推進する。 ・ 公開講座などを通じて社会教育を推進する。 ・ 一般市民に身近な文化活動拠点として地域に寄与する。</p>	<p>【108-1】 ・ 地域や企業ニーズに応える産学公連携活動を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【108-2】 ・ 学外者から広く意見を求め，IT(Information Technology)を活用した広報活動を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【108-3】 ・ 一般市民の文化活動拠点として，企画展の実施及び広報活動による情報発信を継続して行う。</p>	<p>1. 新技術を用いて自立を目指す企業同士や大学等との情報交換や出会いの場である「宇部キューブサロン」，地域の産・学・官の異業種交流会「岩国架け橋会」及び「下関ミキサー会」，また，県内企業の定期会合に参加し，地域や企業におけるニーズ・シーズに関する情報収集を行った。</p> <p>2. 平成19年6月26日，山口大学と宇部興産が，NEDOに応募した『コンビナートの高効率エネルギー・マテリアル融通システムとマネジメント手法の研究開発』が「エネルギー使用合理化技術戦略的開発事業」の先導研究フェーズに採択された。本事業は，平成17年2月に設立された「宇部コンビナート省エネ・温室効果ガス削減研究協議会（会長：宇部市長）」が精力的に取り組んできた成果が実を結んだもので，まさに「産（宇部興産）・官（宇部市）・学（山口大）」が一体となって提案し，採択されたものである。</p> <p>3. 本学研究者と宇部市，日立製作所，石川島播磨重工業，セントラル硝子，東北大学及び産業技術総合研究所並びに地元コンビナート企業と歩調を合わせ，総合マネジメントをしながら，「省エネの推進と温室効果ガスの削減」に向けて事業を展開することとなる。 【事業総額：2億9千万円（3年間）】</p> <p>-----</p> <p>・ Webページのアクセス解析も行い，その結果と，平成18年度に実施した外部モニターからの評価をもとに，Webページの見直しを行った。</p> <p>-----</p> <p>1. 展示企画として，総合図書館では，「山口市菜香亭」及び「喫茶中原中也」において「長州ファイブ」を貸出展示を，2007年度常設展示では「平川史跡の散歩道」を行った。また，埋蔵文化財資料館においては，第23回企画展「稲作到来～弥生人つくったとったたべた～」展及び第24回企画展「やまぐち古代の七不思議」展，総合図書館内において埋蔵文化財特別展を開催した。更に，山口商工会議所が主催する「山口お宝展」へ出展し，公開機能の拡大に努めるとともに，宇部市地方研究会が主催する『第29回郷土を考えるシリーズ展 古との出会い - 埋蔵文化財展 -』へ所蔵資料の貸出を行うなど展示への協力を行った。</p> <p>2. 大学情報機構では，寮祭や学園祭に機構として参加することを企画し，展示や音声・映像による情報の提供を行った。なお，本年度は初の試みとして小串や常盤キャンパスにおいても学園祭に参加した。</p> <p>3. 埋蔵文化財資料館では，第7回公開授業「古代人の知恵に挑戦！ - 古代のお米をつくってみよう2-」を開催したほか，広報誌「てらこや埋文」を発行し，県内博物館施設等に配布するとともに，山口市立平川小学校で出前授業を実施した。また，NPO法人『子どもとともに山口県の文化を育てる会』主催のイベント「築窯ワークショップ～野焼き体験・古代人に挑戦」に参加し，古代の土器焼成方法の技術指導を行った。</p>

		<p>4. エクステンションセンターは、各学部、自治体及びNPO等と連携し、市民向けの公開講座19講座を実施し、アンケートによる受講生の内容満足度評価の「満足」の割合は72.5%、また、公開講座の募集定員充足率は82.5%であった。</p> <p>5. 平成18年度から正規学生に対して開講している授業の一部を、社会貢献活動の一環として「開放授業」として一般市民に開放しており、15講義に延べ53名の市民が受講した。</p>
<p>1-2) 産学公連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【109】 ・ 産学公連携・創業支援機構のもと、学内外の関係機関と連携して、共同研究を推進し、地域産業と大学自身の活性化を図る。</p>	<p>【109-1】 ・ 産学公連携・創業支援機構を中心に、共同研究及び地域への貢献事業を推進する。</p> <p>【109-2】 ・ 知的財産本部整備事業終了後の産学公連携の実施体制について検討する。</p> <p>【109-3】 ・ 東京リエゾンオフィスを活用し、首都圏での産学連携活動を推進する。</p>	<p>・ 産学公連携・創業支援機構において、機構が主催するイベント、補助金及び助成金に関する情報をメールマガジンとして定期的に配信し、民間等で優れた研究開発やマネージメントに従事した客員教授によるセミナー等の開催した。また、平成19年度は、受託研究109件、9億4千万円(昨年度120件、9億2千万円)、共同研究211件、5億9千万円(昨年度203件、4億6千万円)を受入、例年の実績を維持した。</p> <p>・ 民間等外部機関との学術研究交流の推進、イノベーションを目指す研究開発の支援及び知的財産の活用上、戦略的に展開するため、また、平成19年度末の「知的財産本部整備事業」終了後を見据え、次年度からの知的財産部門についての継続を学長決定し、また、「産学公連携・創業支援機構」を、産学公連携支援部門、イノベーション支援部門及び知的財産部門からなる組織に再編し、名称を「産学公連携・イノベーション推進機構」に変更した。</p> <p>1. 本学の最新の研究に関する情報を広く公表するため「イブニングセミナー・イン・東京」を毎年開催しており、平成19年11月～平成20年1月に「宇宙・惑星的時間と認知的時間の多様性」をテーマに講演を行った。同セミナーは、同センターの東京会場から本学の3キャンパス(吉田・小串・常盤)に遠隔講義システム活用して配信し、学生及び教職員も聴講した。</p> <p>2. (独)科学技術振興機構及び(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構が主催する「イノベーション・ジャパン」(独)科学技術振興機構及びCIC共催による「新技術説明会」において、研究成果の発表、展示及び個別相談を実施した。</p> <p>3. 産業界から注目されている研究テーマについて、TLOを中心とした技術移転有料セミナーを開催し、参加企業は15社であった。</p>
<p>【110】 ・ 産学公連携・創業支援機構と関係学部・研究科が連携し、MOT(Management of Technology)教育を推進し、地域における専門職業人の養成に資する。</p>	<p>【110-1】 ・ 大学院技術経営研究科がと産学公連携・創業支援機構が連携し、MOT教育を推進する。</p>	<p>1. 大学院技術経営研究科(専門職大学院)において、平成18年度の北九州市のサテライト教室の開設に引き続き、広島市にサテライト教室を開設した。</p> <p>2. 大学院技術経営研究科、教育学部及び工学部による「教職を目指す学生への実践型知財教育の展開-学生による指導案と教材の開発及び検証を通じた知財教育の展開-」が文部科学省の平成19年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。</p> <p>3. 大学院技術経営研究科では、平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択され、中小製造業の経営者と技術者を対象とした先進ものづくり教育プログラムを実施した。</p>
<p>【111】 ・ 産学公連携・創業支援機構のもとに、学内の創業支援態勢の強化と地域ニーズの把握を進める。</p>	<p>【111-1】 ・ ビジネス・インキュベーション施設入居者に対し、起業及び経営のための教育を行うとともに、学部学生を対象にキャリア教育を実施する。</p> <p>【111-2】</p>	<p>1. ビジネスインキュベーション施設入居者に対して、起業専門家による経営についての相談及び指導(松下村塾プロジェクト)を延べ19回、また、客員教授による「ベンチャー企業の成功秘話」と題した講演会を実施した。さらに、山口ティール・エル・オーと連携して、学生ベンチャー立ち上げに向けた支援活動を行っている。</p> <p>2. 社会人基礎力の形成、自己実現への意識の喚起、さらにはアントレプレナーマインドの高揚を目的に、当該分野での人材育成の専門家を客員教授として、1年生を対象とした授業「学ぶ技術・アクティブラーニング」を本年度後期から開講した。120名強が受講し、受講生参加型の双方向形式の授業を行った。</p> <p>1. 実用化に結びつくことが期待される初期段階の研究プロジェクトを「ベンチャ</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産の創出及び出願等，研究成果の実用化に向け，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー支援プロジェクトを選定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ービジネス育成施設 実用化研究（シーズ育成）助成プログラム」として公募し、25件の応募の中から，研究成果の実用化に携わる各方面の専門家の意見を取り入れ、6件を選定し、研究費及びポストドク経費等の支援を行った。応募にあたっては、書式を簡潔にし、応募件数の増加を図るとともに、研究助成の期間を2年間として、十分なフォローとフィードバックが可能となるようにした。 2. 研究助成期間中、採択したプログラムごとに1名ないし2名の支援チームを専属で配置し、成果実用化に向け必要となる様々な工程を手厚くフォローする体制を取っている。また、博士研究員1名をコーディネーターとして採用し、支援活動を行うとともに、コーディネーターの人材育成もを行っている。
<p>1 - 3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【1112】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の大学および関係機関と地域大学コンソーシアムを形成し、共同授業、遠隔授業、セミナー、講演会、単位互換などを積極的に進め、地域を中心とした教育、研究、社会貢献面での連携を強化する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンソーシアム主催事業として、本学との共催によりFD講演会、留学生就職ガイダンス及び担当者意見交換会、留学生交流バスツアーを行った。また、12月にはコンソーシアム設立1周年を記念してシンポジウムを実施した。
<p>【1113】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の公共図書館，専門図書館等との相互協力を推進し，必要な資料を補完しあう体制を強化する。 	<p>【1113-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度に締結した山口県立山口図書館，山口県立大学附属図書館，山口大学図書館との3館相互協力協定における事業を本格実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成19年度事業計画に基づき，週2回の物流配送車の運行，山口県立山口図書館貸出図書での返却，及び職員の短期研修交流の実施などを行った。 2. 山口県大学図書館協議会の平成19年度事業として，「県域DDS」及び「リテラシー教材の共有」の運用開始に向け具体的作業に着手した。
<p>【1114】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人を対象とした「やまぐち街なか大学」(山口市の事業)の充実など，地域の発展と活性化に貢献する。 		<ol style="list-style-type: none"> 1. 山口県，県内4市(山口市，宇部市，防府市，周南市)及びひとづくり財団と生涯学習に関する意見交換会を開催した。また，その他自治体の生涯学習，市民活動，企画経営等担当者との意見交換及び情報交換を行い，自治体の地域活性化活動を支援した。 2. 「やまぐち街なか大学」，「周南オープンカレッジ」及び「宇部市大学開放講座」等自治体主催の公開講座等に企画の段階から参画し，講座提供等運営に協力した。
<p>2 - 1) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【1115】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生交流，研究者交流の実績を活かし，将来の交流発展と国際貢献が期待される活動を促進するため，国際企画・交流部門と留学生部門が一体となって活動する体制を推進する。 	<p>【1115-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育機構が各研究科と協力し中国語版大学院紹介を作成する。 <p>【1115-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育機構棟内に情報ラウンジとサテライトインフォメーションコーナーを設け利用に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の国際交流の取組に，延150名以上の留学生を参加及び講師として派遣し，地域の国際化に寄与するとともに，留学生に多様な機会を提供した。小・中・高等学校，教育委員会，経済同友会，日本赤十字社等の依頼を受け，留学生を講師として各機関に派遣した。東京在住の留学生37名が本学に来訪され，ディスカッションを行った。(日本学生支援機構主催)防府市の中須中学校の生徒13名と教職員の来学があり，留学生の出身国について話し合いを行った。国際交流協会や地域の団体からの依頼を受け，多数の留学生を運動会やお祭りに参加させた。平成20年3月14日に小野田市(慶進中学校)で開催された英語キャンプ事業に参加した。 ・ 中国語版大学院紹介ガイドブックの作成に向け，資料収集を行った。 ・ 大学教育機構棟の改修に伴って，国際センターに情報ラウンジ(パソコン4台を設置)とサテライトインフォメーションコーナーを設けた。また，協定校に対して，情報のアップデートを求めてきた。このことが協定校間同士の新たな交流展開のきっかけとなりつつある。

	<p>【115-3】 ・ 国際的資質向上に寄与し、国際交流を推進するため、事務系職員海外派遣制度のより効率的な研修実施を図る。</p>	<p>・ 職員の資質向上と本学運営に資するため、職員海外派遣SD研修として、2名の事務系職員を協定校（米国・オクラホマ大学と豪州・ニューカッスル大学）へ派遣した。国際化の動きと海外での学生支援在り方を視察するため、山東大学及び北京師範大学へ国際担当事務職員を2名派遣した。</p>
<p>【116】 ・ 東アジアを始めとする海外への学生の関心・理解を深めさせ意欲ある学生の海外修学や交流活動を計画的に奨励し、支援する。</p>		<p>1. 大学間学術交流協定締結校が20大学及び学部間交流協定校は39大学であり、日本人学生派遣が12名、留学生受入が45名、合計57名の学生交流を実施した。これらのうち、独立行政法人日本学生支援機構が実施する短期留学推進制度による奨学金の受給者は、派遣1名、受入れ5名であった。 2. 大学の国際戦略のもと、大学間交流協定の精神に則った学生を派遣するため、大学間交流協定に基づき派遣学生選考基準を定め、7名を面接し、志願者の動機と意欲等を確認して派遣に適切な質の高い学生を選出し送り出した。</p>
<p>2-2)教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【117】 ・ 東アジアを中心に人的交流を進め、国際共同研究の推進に協力する。</p>	<p>【117-1】 ・ 国際交流を推進するため、「国際戦略本部（仮称）」を設置する。</p>	<p>1. 国際交流及び国際協力を戦略的に推進するための組織体制について検討を行い、平成20年度から、学長を本部長とする「国際戦略本部」を設置することとなった。また、国際戦略に関する企画及び立案を行うため、新たに、国際・社会連携担当学長特別補佐を置き、同学長特別補佐を室長とする「国際戦略室」を組織し、国際センターを留学生センターへ再編するとともに、併せて、事務組織の見直しを行った。 2. 学生交流を推進するため、本学、中国・山東大学、韓国・公州大学校との3大学間の相互間交流に東アジアの他大学が参画できるように賞書を交わした。 3. 韓国の協定校等へ配布するため、韓国語版の大学紹介ガイドブックの作成に着手した。 4. 学位取得（9月入学、ダブル・ディグリー関連）に係る調査研究の企画を立案し、平成20年度以降の連携・協力校との交流を促進する方向付けを行った。</p>
<p>【118】 ・ 国際協力機構等の東アジアを中心とした事業へ積極的に協力する。</p>	<p>【118-1】 ・ 国際協力機構及び国際協力銀行等の各種ODA事業等への取り組みについて検討する。</p>	<p>1. 県内・近郊地域の産官学民が連携してアジア地域等の発展途上国のニーズに応えた技術を提供するのが目的に、「国際協力の里ネットワーク」を形成した。参加団体や個人が持つ技術、ノウハウを持ち寄り研修プログラム作りや現地での具体的な事業を企画し、JICA等へ提案して事業受託を目指すもので、参画団体の人材、技術、これまでの活動に関するデータ収集を開始した。 2. 「中国貴州省地方都市高等学校における環境教育ハンドブック導入支援業務」について国際協力銀行（JBIC）と契約を交わし、貴州省政府、貴州大学関係者と連携して事業を推進した。また、各種ODA事業等への参入を組織的に行うため、教職員有志で構成する「国際協力推進プラットフォーム」を設立した。</p>
<p>【119】 ・ 国際会議、シンポジウムを定期的に開催する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>・ 国際的なシンポジウム及びセミナー等を、連携協定を締結している大学等と共同開催しており、平成19年度に開催した主なものは、次のとおりである。 拠点大学事業としてJSPS-NRCT 第6回最終合同セミナーを山口大学とカセサート大学が共催して平成19年10月18日-20日にタイナコン・シー・タマラートにおいて開催した（参加者 130名。うち本学関係者 12名） ロンドン大学(University College London)の研究者を招へいし、長州五傑を記念した第4回”Choshu London Memorial Symposium”を1月17日に工学部で開催した。 技術経営研究科が主催し平成19年12月5日-6日に、ICIM2007 the 4th International Conference on Innovation & Management を開催した。 平成19年6月2日、医学部保健学科が主催し、Sigma Theta Tau International (STTI)シンポジウムを学部で開催した。 観光政策学科が主催し、平成19年12月14-15日に「観光振興に寄与する人材育成について」の国際シンポジウムを開催した。</p>

【120】

・ 国際貢献に関する情報を収集、広報し、教育研究活動を支援する体制を整備する。

【平成19年度年度計画なし】

【118】を参照願います。

大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標

- 中期目標
- 1) 医療機関の中核として地域に貢献する基本方針
 ・ 山口県における医療機関の中核として、地域医療機関との連携を推進し、地域に密着した高度の医療を提供する。
 - 2) 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針
 ・ 患者中心の全人的医療、集学的医療を実施し、安全で質の高い医療を提供するとともに、業務運営の効率化を推進し、経営の改善を図る。
 - 3) 良質な医療人養成の基本方針
 ・ 将来を担う良質な医療人育成のために、ヒューマン・サイエンスの立場から、卒前卒後教育を充実させ、また、地域医療に携わる医師およびコメディカルスタッフの生涯教育に貢献する。
 - 4) 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための基本方針
 ・ 先進的医療および医療機器の開発・応用を推進し、臨床への導入を図る。
 - 5) 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方針
 ・ 能力や資質、必要性に応じた柔軟な人員配置を行い、充実した医療と効率的な病院運営を行う。
 - 6) 財政基盤を確保するため、収入を増加させ、経費を削減するための基本方針
 ・ 収入の増加、経費の節減に努め、医療、研究、教育、研修の目標を実現する安定した財政基盤を確保する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		コメント
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
1) 医療機関の中核として地域に貢献する具体的方策 【121】 ・ 地域医療機関とのITを用いた医療連携を推進する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 平成16年度、情報ネットワークによる医療連携が可能な医療機関の拡充のために、山口県医療情報ネットワークとの間でセキュリティを確保した相互接続を実現した。 また、平成17年度、山口県の医療情報ネットワークに接続し、本院の医療情報システムから山口県の医療情報ネットワークの情報の閲覧や、診療連携室での他診療機関からの患者紹介のデータの授受を可能にした。 2. アクセス権を管理したサーバー及びネットワーク(病院情報システム)を構築するとともに、各種マニュアルを電子化し、インデックスによる検索機能を付加して、利便性を高めた。 3. 第三次救急機関として地域連携を推進し、ホットラインを通じ収容要請のあった救急患者の受け入れ、救急患者の搬送中のデータ転送や緊急時の問い合わせなど、救急隊との連絡(メディカルコントロール)を本院・地域医療機関・自治体・消防局との連携のもとに実施した。 また、関連病院との連携により、より多くの救急患者(80～100例/月)を受け入れることが可能となった。 4. 心肺停止患者に対するメディカル・コントロールの事後検証を山口県内全域で統一することを旨として、山口県救急事例検討会を開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、院内のIT整備を進め、今後の地域連携を見据えたITについて検討する。 ・ 満床をできるだけ回避し、救急患者の受け入れを円滑に行えるよう体制を維持する。 ・ メディカルコントロールの円滑な実施を行う。 	

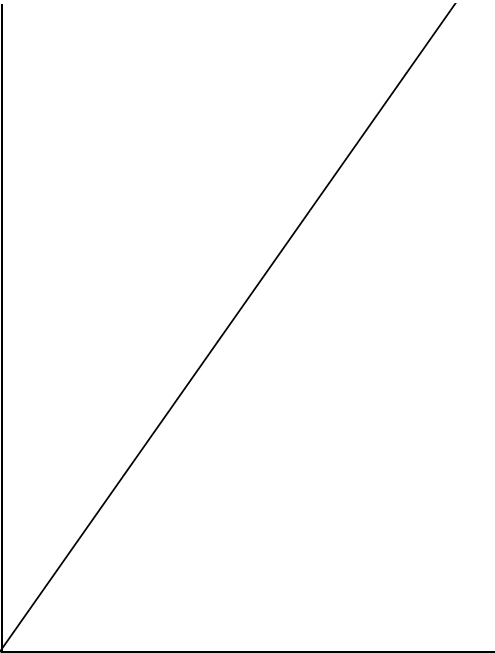
	<p>【121-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内の電子化された診療科のマニュアルについて、地域医療機関への提供を検討する。 	<p>催し、啓発活動を進め、段階的に地域を拡大し、平成18年度、ほぼ山口県全域において導入されることとなった。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【121-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院情報システムに掲載しているリスクマネジメントマニュアルの更新及びインデックスの整備を行った。 救急病床を増床し、救急患者の収容を円滑にした。 宇部、山陽小野田、萩地域で救急救命士が行う特定行為の指示及び事後検証を実施した。 	
<p>【122】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔医療のコンテンツの充実に努め、その継続的な運用のための体制を整備する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に、山口県医療情報ネットワークを活用し、平成16年度から、地域医療機関との遠隔カンファレンスの毎週開催して、放射線科における健診時の画像について相手側から発信できるよう支援を行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2外科における大島地区病院との定期遠隔カンファレンス及び放射線科における検診の画像診断支援を行った。また、山口県ネットワーク(YAMAME-NET)を活用したセントヒル病院とのPET-CT連携を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、遠隔医療を支える体制の整備・発展を実施していく。
<p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療に携わる医師の生涯教育およびコメディカルスタッフの教育・研修に貢献する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、各診療科において、地域医療に携わる医師及びコメディカルスタッフを対象に医師会及び山口県健康福祉部と連携して、症例検討会、講習会及び研究会を実施した。 毎年度、市民向けの公開講座を2講座開催し、医療に関する知識・情報を提供した。 毎年度、地域医療機関及び教育機関から、看護師、薬剤師及び臨床検査技師を、また山口県内各地の消防本部から、救急救命士を研修生として受け入れた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>各診療科において、地域医療に関する多数の症例検討会・講習会を行い、地域医療に携わる医師の生涯教育・地域医療の発展に貢献した。具体例としては以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消化器関連の症例検討会・講習会を月1-2回程度開催し、地域の医師の啓発を十分実施した。また、肝と栄養の講習会を開催し、医師や栄養士等コメディカルスタッフの参加・発表もあり、地域医療の底上げが図られた。 <p>【1内科】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、地域医療に携わる医師の生涯教育およびコメディカルスタッフの教育・研修教育・研修に貢献するため、症例検討会等を開催していく。 毎年度、市民向けの公開講座を開催していく。 毎年度、地域のコメディカルスタッフ等を研修生として受け入れ、地域医療の向上に努める。

		<ul style="list-style-type: none"> 第143回日本皮膚科学会山口地方会と病理組織検討会及び第48回山口形成外科研究会を行った。【皮膚科】 救急隊との合同カンファレンスを週1回行なった。【救急】 他 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 市民向け公開講座を2講座（「安らかな終末期を過ごすために」及び「生活習慣病とメタボリック・シンドローム」）実施した。また、子供達の科学への興味を惹起するため、「夏休み子供ジュニア科学教室」を2講座開設した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 多数の地域医療機関及び教育機関から、看護師、薬剤師、診療放射線技師及び臨床検査技師を、また、山口県内各地の消防本部から、救急救命士を研修生として受け入れ、地域医療の向上を図った。 今後も研修生の受入を継続して行っていく。 	
<p>2) 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者中心の医療を充実し、安全で質の高い医療を提供する。 		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科でクリニカルパス(総合治療計画)を段階的に導入し、在院日数を短縮した。 <在院日数実績(平均)> 平成16年度...20.64日 平成17年度...19.06日 平成18年度...17.88日 医療事故防止のための「基本方針」を定めるとともに、業務中に「ヒヤリ・ハット」した出来事の報告を徹底した。また、PDA(携帯端末)による患者確認を導入するとともに、毎年度、医療安全講習会を開催した。 継続的に感染対策マニュアルの見直し、感染対策チームによる病棟巡回、病院感染対策研修会の実施等を行い、院内感染対策を行った。 平成18年4月1日に感染制御室を設置し、これまでの活動を統括し、より良い感染対策を実施できる体制を整えた。 毎年度、新規採用者を対象とした防災訓練と夜間を想定した避難訓練を実施した。また、テロ、災害、爆破等へ対応するため、防災マニュアルの適宜見直しを行った。 医師の知識・技術の向上のために多数の国際・国内(全国・地方)学会に参加し、研究発表を行った。また、コメディカルスタッフについても、国内外の講習会・研修会に積極的に派遣するとともに、(社)日本看護協会の認定看護師教育課程を受講させ、医療の知識・技術の向上に努めた。 医師の知識・技術の向上のために多数の国 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、今後もクリニカルパス(総合治療計画)の導入率を向上させていく。 毎年度、医療事故防止の安全管理を推進していく。 毎年度感染対策の施策を講じていく。 毎年度防災訓練を実施し、教職員や学生の防災意識を喚起する。 毎年度医師及びコメディカルスタッフの学会や研修会への参加・発表の支援を行い、知識・技術の向上に努める。 毎年度安全で質の高い看護ケアを提供するため、認定看護教育を受講させ、認定看護師の育成及び確保に努める。

		<p>際・国内（全国・地方）学会に参加し、研究発表を行った。また、コメディカルスタッフについても、国内外の講習会・研修会に積極的に派遣するとともに、（社）日本看護協会の認定看護師教育課程を受講させ、医療の知識・技術の向上に努めた。</p>	
	<p>【124-1】 ・ 医療安全管理研修（講習会）への出席状況の改善検討及び医療安全管理委員会への出席率を向上させるための検討を行う。リスクマネジメントマニュアルの周知の徹底、インシデント・アクシデント発生時における診療録等への記録の徹底を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） ・ 心疾患、大血管疾患におけるクリニカルパス導入率の増加によって、救命センター在室日数が短縮（約1日）し、医師・看護師間の診療連携も容易になった。</p> <p>【124-1】 1. 周知方法の改善を行うことにより、医療安全管理研修会（講習会）は延べ1400名の職員が参加した。 2. リスクマネジメントマニュアルの共通（簡単）マニュアルを追加作成し、周知を図った。また、インシデント、アクシデント発生時の診療録への記載項目を決定するためのカルテレビューを行い、記載状況が把握された。</p> <p>・ 看護職員全員のウィルス抗体検査を行うとともに、感染対策全般にわたる自己点検・評価を実施した。</p> <p>・ 平成19年4月24日に採用者及び転入者を主な対象とした防火教育訓練を行い、平成19年12月4日に夜間を想定した病院全体の防災訓練を実施した。</p> <p>・ 各診療科において医師及びコメディカルスタッフの学会や研修会への参加・発表の支援を行い、医師の知識・技術の向上に努めた。</p> <p>・ 社団法人日本看護協会の認定看護師に4名（救急看護、がん化学療法、小児救急、新生児集中ケア）が認められ、各部署で専門性を活かし、質の高い看護ケアを実施するとともにスタッフ教育を行っている。また、2名（乳がん看護、摂食、嚥下看護）が研修を終えた。</p>	
<p>【125】 ・ 個別の診療科の枠を超えて、すべての領域の専門医が参加して集学的医療を推進する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 先進救急医療センター及び集中治療部において、医療マニュアル及びガイドラインを整備し、患者の疾患や重症度に応じて各診療科の専門医と連携してチーム医療を行っている。また、重症度を標準化し、米国及び日本国内平均の予測死亡率と本院の実績を比較することにより、治療成績等の自己評価を行った。また、治療効果と医療経費のバランスに配慮した医療を行った。</p>	<p>・ 毎年度、治療効果と医療経費のバランスを考慮した集学的医療を継続して実施する。</p>

	<p>【125-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 治療効果と医療経費のバランスを考慮した集学的医療の実施を目指す。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【125-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 血液製剤を中心とした医療経費の削減に向けた取り組みを実施した。 		
<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科・部に蓄積されている専門知識、技術を集約統合して、集学的医療を実践するためのEBM(Evidence-based Medicine)を構築する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集学的医療を実践するため、高セキュリティ化したネットワーク(集学医療LAN)を構築し、各診療科の診療・検査・画像情報のデータベース化を進め、放射線画像を含む診療及び医事データとともに、集学医療LAN上で利用できる環境を整備した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内科学第一、外科学第二、病理学第二講座及び第三内科の診療情報について、データベース化を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、集学的医療を実践するためのEBMを強化・改善していく。 	
<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> プライマリ・ケア部門を充実し、全人的医療を推進する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合診療部を中心に各診療科と連携して、患者の身体及び精神状態、さらに背景因子を踏まえた全人的な診療(プライマリケア)を行っている。プライマリ・ケアのあり方を患者事例をもとに検討し、良好な患者・医療者関係の構築の内容を卒後臨床研修に加えた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度総合的なプライマリケア医療の提供を実施する。 	
<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> 性差を考慮した医療を推進する。 	<p>【128-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医療従事者の研修プログラムを作成するとともに、女性外来受診者を対象にアンケート調査を実施する。 	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 女性専用外来において、女性に対する総合診療、健康・運動指導、栄養指導及び排尿障害指導を実施した。 女性医療に関するセミナーの開催、地域新聞へのニュース・レター等への記事掲載により、女性診療に対する啓発活動を行った。 研究推進体を組織し、性差に基づいた女性のための予防健康医学の研究を推進している。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【128-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 女性診療外来担当者を対象としたセミナーを開催するとともに、女性医療研修プログラムを作成した。 女性外来受診者を対象としたニーズ調査を行った。また、代替医療(受診患者対象メーク教室、乳癌手術後患者対象のリンパマッサージ)を患者サービスとして新たに加えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の総合的な健康拠点として、通常診療に加えて予防医療に関する取組を進めるとともに、代替医療として運動教育等を開催する。 	
<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者サービスの向上を図り、病院アメニティを充実さ 		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 病院アメニティ充実のため、病院長・看護部長・事務部長及び経営管理課長による院内 	<ul style="list-style-type: none"> 各診療科外来の待合椅子の更新を毎年度実施予定 	

せる。



【129-1】
 ・ 投書等による患者相談・苦情について、迅速かつ適切に対応できる仕組みを検討する。

施設の巡視を毎年度2回実施し、優先度の高いものから改善を行った。

2. 毎年度、全職員対象と看護職員対象の接遇研修を実施した。また、患者満足度調査を行い、接遇面では90%以上が「満足」という評価であった。

3. 「さわやか窓口サービスのモットー」及び「窓口対応の心得」を徹底するとともに、投書箱（病院へのひとこと）を置き、患者からの相談苦情の内容に応じて、即日対応を行った。また、病院ボランティア活動員の意見を聴取し、職員の接遇向上に活かした。

4. 患者相談支援体制を充実するため、医療相談室に患者相談室を加えて、平成17年度に診療連携推進室を設置し、地域医療機関との連携の推進及びがん治療の相談を行った。また、平成18年度に、セカンドオピニオン外来を設置し、患者の症例相談に対応できる体制を整えた。

5. 患者サービスの向上を図るため、毎年度待ち時間調査を実施し、予約時間に応じた診療時間の徹底を図った。

（平成19年度の実施状況）
 平成19年度は、次の整備を行った。
 ・ 第1病棟3階西及び5階東の廊下の壁紙張り替え
 ・ 差額病床の壁・床・天井の内装改修（2年次計画の1年目）
 ・ エレベーターホール、特別室、小児科病棟の壁紙張り替え
 ・ 和式トイレの洋式トイレへの改修

・ 医事課新人職員による窓口（入・外受付、収納）業務の実務研修、また医事課の全係長と補佐による総合案内業務の実施及び窓口業務委託職員の自主研修を実施した。
 ・ 看護部教育計画の中で、全看護師を対象に患者満足度の向上を目指した研修を開催した。新採用時やその他の研修についても接遇・身だしなみについて意識の向上を目指した。

【129-1】
 ・ 患者相談室及び意見箱（病院への一言）への相談・苦情等については、病院長、病院運営審議会等に報告し、迅速に対応した。また、医療相談・福祉相談については、診療連携室へメデイカル・ソーシャル・ワーカーを1名増員し、迅速・適切化を図った。

・ 平成19年10月に待ち時間調査を実施の

・ 病棟、外来棟等の病室・診察室・待合室・廊下の壁紙の張り替えを毎年度実施予定
 ・ 和式トイレの洋式トイレへの改修を毎年度実施予定

・ 毎年度、接遇研修を実施し医師・コメディカルスタッフの意識向上を目指す。

・ 現在実施中の医事課係長補佐による総合案内業務（毎週木曜日10:00～11:00）を引き続き実施する（毎月第2金曜日午前中）

・ 毎年度迅速かつ適切な対応をとる体制を維持する。

・ 毎年度患者待ち時間の改善に努める。

		<p>上、その集計・分析結果を病院運営審議会等で各診療科に周知し、病院として患者待ち時間の改善努力を行った。</p>		
<p>【130】 ・ 外部機関による病院機能評価を定期的に受け、病院としての質の向上をめざす。</p>	<p>【130-1】 ・ 平成20年度の日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審に備え準備を進める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 日本医療機能評価機構による病院機能評価(バージョン5.0)を参考に、患者サービス・病院アメニティ等の改善を実施した。また、平成20年度の病院機能評価の受審に備え、スケジュールの確認や項目整理等を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【130-1】 ・ 「病院機能評価対策ワーキンググループ」を設置し、日本医療機能評価機構の病院機能評価(バージョン5.0)を参考に、自己点検・評価に着手した。</p>	<p>・ 平成20年度に日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審し、病院としての質の向上を進める。</p>	
<p>【131】 ・ 業務の効率化を推進する。</p>	<p>【131-1】 ・ 各診療科及び病棟で共通して使用する医療機器について、集中管理を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成16年度、病院戦略会議を設置、診療費用請求目標額を設定するとともに、各診療科(部)等毎のアクションプランを策定して、病院経営を行った。</p> <p>・ 平成15年度にME(Medical Electronics)機器センターを設置し、平成16年度に施設整備を行い、集中管理体制を整え、医用機器の集中管理を段階的に進め、業務の効率化を図った。</p> <p>・ 医事課の収入窓口業務、医事当直業務、病院情報システムの保守点検業務及び診療情報管理業務について、外部委託するとともに、洗浄滅菌業務の一元化を行った。</p> <p>・ 平成16年度、各種委員会の整理・統合を検討し、59の委員会を55の委員会に再編・統合した。</p> <p>・ 再編後の委員会については、副病院長2名(管理・運営・地域連携・広報担当、診療・教育・研究担当)が所掌し、各委員会に対して責任体制を明らかにするとともに、重要事項の意志決定の迅速化を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・ コーディング精度向上についての意見に対し、診療情報管理士による病棟ラウンドの実施について検討を行い、平成19年9月から実施した。</p> <p>【131-1】 ・ 医療機器の集中管理推進のため、改正医療法に則した内容で中央管理機器(輸液・シリンジポンプ、低圧持続吸引器、AED、除細</p>	<p>・ 医療経営センターにおいて、引き続き業務の効率化を図るための意見の収集、検討を行い、病院戦略会議に提言していく。</p> <p>・ 継続して医療機器の集中管理を推進し、業務の効率化を図る。</p> <p>・ 診療録管理室の業務の再編を検討する。</p> <p>・ 毎年度、アウトソーシング可能な業務を検討する。</p> <p>・ 毎年度、会議時間の短縮等、業務の効率化を推進していく。</p>	

		<p>動装置，人工呼吸器)に関する保守管理歴を一元化した。 また，改正医療法に則し，院内既存のME機器のリストアップ作業を行い，保守管理計画を立てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術部 先進救急医療センター 集中治療部及び心カテ室において使用した医療材料等のコストチェックを行う業務をアウトソーシングするとともに，医事課診療料金収納窓口業務を人材派遣（2名）に変更した。 委員会資料等の事前送付や事前質疑等を積極的にを行い，会議の効率的運営を行った。 	
<p>3) 良質な医療人養成の具体的方策</p> <p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療に関連して発生する診療データを蓄積し，臨床教育・疫学研究に活用する。 	<p>【132-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究用の二次病歴データベースへの情報蓄積を進める。 	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 診療データの二次利用のため，データの電子的な蓄積を実施している。それに伴い，個人情報保護及び情報セキュリティ保護に配慮できる情報基盤を構築し，病院情報システムの運用管理基準を作成，利用者へ周知した。 また，医事・病名及び検査結果歴などの情報に加え，各種オタ情報及び処置・手術情報など診療情報について，診療業務データベースと切り離された二次データベースの蓄積も開始した。これを利用して各診療科が独自にデータの蓄積を行えるよう支援するとともに，患者名などの個人情報にも配慮した。 加えて，これらのデータを教育・研究に活用するため，病院情報システムに蓄積される現病歴及び退院時サマリの診療情報を二次利用するためのデータベースの構築を進めた。 <p>以上のように，継続的に診療に関連するデータの蓄積を行い，臨床教育・疫学研究に活用できるようにした。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【132-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓄積情報として看護データ（看護診断，計画等）を追加するとともに検索メニューの追加を行った。今後，患者プロフィール情報の蓄積を計画している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き臨床教育・疫学研究に活用するため，診療データの蓄積を進める。
<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内医師，地域医師，医学部学生，コメディカルスタッフの教育・研修のため，附属病院内の情報の集積，管理，保全，再利用を一元的に行う。 		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> メディカルメディアセンター設置準備委員会を設置し，院内におけるデータの集積を開始し，診療に関連して発生する各種文書データ（診療マニュアルや患者向けの説明書等）について収集・電子化を進めるとともに，それらを一元管理し診療に活用できるように，病院情報システムのサーバ機能を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して院内医師・医学部学生・コメディカルスタッフの教育・研修のための附属病院内情報の集積・保全・再利用を一元的に行う。

		<p>2. また、病院情報システム上へのアクセスが容易な環境を整備するとともに、検索機能の向上を図る。また、病院内の業務関連データの収集・参照を行う。また、病院内の情報集積・管理・保全・再利用を一元的に行うよう、整備・改善を実施した。</p>	
	<p>【133-1】 ・ 医学部学生の臨床実習（クリニカル・クラークシップ等）に病院情報システムを活用するため、アクセス権及び機能の見直しを行う。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【133-1】 ・ 医学部6年生のクリニカル・クラークシップにて該当診療科の入院患者の診療情報の参照を可能とする環境整備を行った。（学生の利用者登録及び指導教員登録、ローテーション先診療科指定など） 今後、次年度の学生についてのクリニカル・クラークシップにおける参照及び指導者支援の更なる機能向上に向けた検討を行う。</p>	
<p>【134】 ・ 平成16年度から必修化される医師卒後臨床研修対応のため、卒後の臨床研修プログラムの管理・運営を行う。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 1. 研修プログラムの充実のため、近郊の病院、開業医を訪問し、研修プログラムへの参加、協力の要請を行った。平成18年度には、2協力病院、8研修施設（総合病院）、2開業医が新規に参加した 2. EPOC（オンライン臨床研修評価システム）に参加し、研修項目、内容、達成度等全研修医の評価を公平に行うことが可能となった。 3. 指導医養成講習会を平成16年11月に開催するとともに、研修医医療安全マニュアルを作成した。 4. 大学病院及び協力病院の全指導医を対象に研修会を2回開催した。 5. 協力病院の実務担当者会議を開催し、研修医・指導医双方からの一般内科についての意見を踏まえてプログラムの見直しを行った。 6. 平成16年度間の研修に対する感想、意見を研修医から聞くための懇談会を開催（2月及び3月）した。また、平成17年3月に実施した研修医及び指導医のアンケートの結果より平成18年度から2年目必修科目の研修期間を2回に分け、実施した。これにより1回の研修期間に受け入れる研修医数を半数にでき、よりきめ細かい指導が可能と</p>	<p>・ 研修医の指導方法・研修内容の統一化について、研修会の実施を検討する。</p>

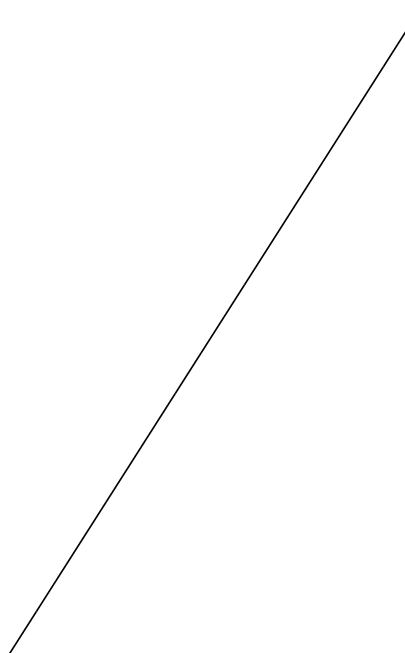
		<p>なった。</p> <p>7.平成18年度、霜仁会（医学部同窓会）と協力して卒後臨床研修初期プログラムの説明会を開催し、各診療科・研修の内容を紹介した。</p>	
	<p>【134-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師卒後臨床研修のプログラムの見直しを行い、より実践的で特色のある内容を検討する。 	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【134-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修医に対するコミュニケーション法の教育として、模擬患者の協力を得て、患者からの質問への対応の仕方（がんの告知など）についての実習などを行った。 また、大学病院と研修病院の医師を対象に1泊2日の臨床研修指導者講習会を開催した。 	
<p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師およびコメディカルスタッフが大学構成員として服すべき行動規範を明文化し、周知徹底する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. すべての職員に山口大学医学部附属病院の理念・目的を配布し、常に携帯するよう指導し、周知徹底を行った。 2. 患者の権利を守る宣言文を外来棟玄関入口に掲示するとともに、全ての病棟での掲示を徹底した。また、文書化したものを入院時に配布し、患者・家族へ周知した。 3. 日本看護協会作成の職業倫理（「看護師の責任と倫理」）を看護師に配布し、病棟単位で職業倫理について勉強会を行った。また、新規採用者研修やオリエンテーションにおいて職業倫理をテーマに取り上げた。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師及びコメディカルスタッフについて、職業倫理について、新規採用者研修やオリエンテーション等で啓発を図るとともに、患者へ患者の権利について通知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、職業倫理について周知徹底を実施していく。
<p>4) 研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策</p> <p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度先進医療を推進する。 	<p>【136-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進医療を推進する。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、継続して先進医療を推進し、承認を得てきた。 平成19年10月現在で5件の先進医療が承認されており、平成19年11月からは新たに3件追加される予定である。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【136-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各診療科において、先進医療を推進した。具体例としては以下のとおりである。 <p>2件の先進医療が許可されており、実施している。今後も同様に実施していく。【2外科】</p> <p>胎児鏡下胎盤吻合血管レーザー凝固術が先進医療技術として認められた。本年度の治療経験症例数は30例に達している。【産婦人科】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も継続して先進医療を推進し、承認件数を増加させる。

		<p>難治性腰下肢痛の治療として、硬膜外内視鏡を用いた、神経剥離・洗浄を現在までに約40例施行しており、本年度中に先進医療の申請を行う。また、胎児鏡手術やパーキンソン病の脳深部刺激に対する麻酔管理を安全に行ってきた。【麻酔科】</p> <p>脳血管内治療指導医を中心に臨床データを収集、解析を行っている。またそれを元に先進医療の申請準備中である。【脳外科】</p> <p>今後も、各診療科で先進医療を推進していく。</p>	
<p>【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分子生物学的研究に基づく病因遺伝子の解明および遺伝子治療を推進する。 		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>各診療科において分子生物学的、分子病態学的研究を推進した。具体例を紹介すると以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> インスリンを分泌する膵細胞量を生体で測定する方法を発明し、特許出願。 大動脈瘤の内科的治療のための標的分子を発見し、世界初の大動脈瘤の薬物治療の動物実験に成功して、その研究成果を発表。 肝臓の新しい腫瘍マーカーを開発(特許出願 2004-267065)(内科) ビタミンD3レセプター多型解析を可能にして治療応答性を解析(皮膚科) 脳障害と関連する新たなマーカー蛋白を同定(先進救急医療センター) 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して分子生物学的、分子病態学的研究を推進する。
<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> 難治性疾患の分子病態学的研究を推進し、創薬を含めた治療法を開発する。 	<p>【137-1, 138-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分子生物学的、分子病態学的研究を推進する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【137-1, 138-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科において、分子生物学的、分子病態学的研究を推進した。具体例としては以下のとおりである。 <p>先進医療を推進するために慢性心不全患者の分子病態学的研究を推進し、新たな内科的治療法を行うべく、その基礎研究を進めている。現在、慢性心不全患者の内科的治療に向けて、具体的成果が出ている。【2内科】</p> <p>糖尿病の発症に係わる遺伝子の機能解明に関する研究を行い、その成果を学会発表した、等。【3内科】</p> <p>動脈瘤の発生に関わる病態を網羅的に検索し、JNK分子が密接に関与していることを明らかにした。【1外科】</p> <p>尿路悪性腫瘍、移植免疫の分野で分子生物学的研究活動を行っており5件の論文発表を行なっている。【泌尿器科】</p> <p>内耳機能の保護に関するHSP関連の基礎研究</p>	

		<p>を継続中。成果の一部は英文誌に掲載済み。嗅覚障害に対する漢方薬の効果に関する基礎研究が進行中。成果の一部は英文誌に掲載済み。前庭代償に関する分子病態学的研究が進行中。成果の一部は英文誌に掲載済み。【以上，耳鼻科】</p> <p>今後も，各診療科で分子生物学的，分子病態学的研究を推進する。</p>	
<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織・細胞レベルの再生・移植医療を推進する。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>各診療科において再生・移植医療を推進するため，以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成17年3月に再生・細胞療法センターを設置し，より積極的な活動を開始した。 再生・移植医療について研究を積極的に押し進めており，診療科によっては治療を開始した。 再生・細胞治療センターにおいてセルプロセッシングルームを新設し，運営管理を行うとともに，肝再生医療，樹状細胞療法及び血管再生療法の支援を開始した。再生・移植医療を推進するための組織体制が整い，再生・細胞治療センターの実質的な運用が開始できた。 <p>また再生・移植医療の具体例を紹介すると以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> “自己骨髄細胞投与による肝再生療法”を15症例（内科） 難治性造血器疾患に対する同種・自己造血幹細胞移植療法（内科） 形成外科班を設置し，熱傷治療の効率化（皮膚科） 骨再生のため骨髄細胞移植4例，PRP1例を施行（歯科口腔外科） 	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科において，再生・移植医療を推進した。具体例としては以下のとおりである。 <p>肝硬変症に対する自己骨髄細胞投与療法（ABMI療法）は現在まで23例に施行しており，安全に施行できている。【1内科】</p> <p>造血幹細胞のソースとして，臍帯血を用いる移植術を推進している。非血縁同種骨髄移植8例，血縁同種骨髄移植1例，血縁同種末梢血幹細胞移植3例，臍帯血移植4例，自己末梢血幹細胞移植10例を施行した。【3内科】</p> <p>皮膚科内で形成外科診療班を立ち上げ，再建外科治療の技術・治療成績を向上させた。また，移植医療として，熱傷患者における培養表皮移植を行うことができるようにしてい</p>	<ul style="list-style-type: none"> 継続して再生・移植医療を推進する。
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>		

		<p>る。【皮膚科】</p> <p>腎移植を8例施行した。【泌尿器科】</p> <p>臓器再生に不可欠な血管新生機構の解明に取り組んでいる。卵巣の黄体組織をモデルとして血管新生機構の一部を解明し、この研究業績は一流国際雑誌に掲載された。【産婦人科】</p> <p>今後も、各診療科で再生・移植医療を推進する。</p>	
<p>【140】</p> <p>・ 低侵襲医療を推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>各診療科において低侵襲医療を推進した。具体例は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内科におけるいわゆる「ミニ移植」等 ・ 鏡視下手術(外科) ・ エコー診断の導入による皮膚腫瘍の画像診断(皮膚科) ・ 超選択的動注化学療法(耳鼻科, 歯科口腔外科) ・ 妊孕性温存を目的としたレーザーによる光線力学的療法(産科婦人科) ・ 内視鏡下腰椎椎間板ヘルニア摘出術(整形外科) ・ 内視鏡による治療, 胸腔鏡下交感神経切除術, 硬膜外内視鏡を用いた神経剥離・洗浄術(麻醉科蘇生科) <p>また, 低侵襲手術の手技を修得するための講習会参加や施設見学も行った。</p>	<p>・ 継続して低侵襲医療を推進する。</p>
	<p>【140-1】</p> <p>・ 低侵襲医療を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>各診療科において, 低侵襲医療を推進した。具体例としては, 以下のとおりである。</p> <p>冠動脈疾患(狭心症, 心筋梗塞)の治療として開胸手術によらない, 経皮的カテーテル治療を積極的に行っている。その安全性を高め, 適応範囲を拡大するために, 血管内エコー, 装置や最新のスtentを駆使して, より高度な治療法を目指している。難治性木整脈もカールト・システムなどのより高度の診断機器を用いて, カテーテルを用いた低侵襲の治療を推進している。【2内科】</p> <p>高齢者, 臓器不全を合併する患者に対して, 免疫抑制を担保しながら抗ガン剤, 放射線による侵襲を軽減した前処置を実施した上で造血幹細胞移植を行う, いわゆる「ミニ移植」を実施した。【3内科】</p> <p>従来手技に比較して低侵襲な手術(人工心肺を使用しない心臓外科手術14例, カテーテルを用いた血管外科手術29例, 胸腔鏡手術56例, 腹腔鏡手術14例)を施行した。カテーテルインターベンションの手技向上のため講習会に参加し手技を習得した。【1外科】</p>	

		<p>脳神経外科手術における神経内視鏡の導入、脳腫瘍手術におけるナビゲーション、神経生理モニターの導入を行い、より低侵襲な脳神経外科手術を行っている。【脳外科】</p> <p>気管挿管を伴わない人工呼吸である非侵襲的陽圧換気法（NPPV）の適応を考慮した人工呼吸療法を実践した。【救急】</p> <p>今後も、各診療科で低侵襲医療を推進する。</p>	
<p>【141】 ・ 医学および理工学等の融合により、先進的医療機器開発を行う。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 医学及び理工学等の融合により、先進的医療機器開発を推進した。具体例としては以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度より本格事業化となった知的クラスター創生事業（やまぐち・うべ・メディカル・イノベーション・クラスター）での協力体制を生かし、白色LED技術を基盤とした医療機器の開発に着手。 ・ 知的クラスター創生事業（やまぐち・うべ・メディカル・イノベーション・クラスター）での協力体制を活かし、医療機器の開発を進めるとともに、一部では臨床研究を開始。 ・ 大腸内視鏡に代わるカプセル内視鏡の開発（内科） ・ 季節によって血糖コントロールが悪化する糖尿病患者に対する光線療法の有効性を検討（内科） ・ 膵管・空腸吻合器の開発、また遺伝子診断機器の開発。（外科） ・ 表在性皮膚悪性腫瘍の光線力学療法の開発研究（本学工学部との共同研究）。（皮膚科） ・ 顎顔面領域における手術ナビゲーションシステム（歯科口腔外科） ・ 脊椎損傷・脊髄障害のシュミレーションが可能になるソフトの開発（整形外科） 	<p>・ 継続して医工連携による新たな医療機器の開発を推進していく。</p>
	<p>【141-1】 ・ 医学及び理工学等の融合により、先進的医療機器開発を目指す。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） ・ 各診療科において、医工連携のシステムによる新たな医療機器の開発を行った。</p> <p>現在知的クラスター創成事業にて再生医療機器およびLEDを用いた内視鏡の開発を行っている。【1内科】</p> <p>冠動脈プラークの性状を診断するより精度の高いカラー血管内エコー装置の開発を本学工学部と連携して行っている。この装置の開発により、冠動脈病変の治療の適応をより正確に判断することができる。現在、臨床例や剖検例で冠動脈の組織データを収集している。【2内科】</p> <p>保健管理センターと協力し、季節性に血糖コ</p>	

		<p>ントロールが悪化する糖尿病患者に対して高照度光治療が有効であるか、実際に糖尿病患者で検討した。その結果、一部の糖尿病患者での有効性が確認され、その成果を学会発表した。今後、大学院応用医工学系との協同で、LEDを使用した簡便な赤血球変形能計測器機の開発を行う。また、その測定が糖尿病合併症の診断に有用であるかの検討を行う。 【以上、3内科】</p> <p>腔管・空腸吻合器の開発を行った。また、遺伝子診断機器の開発を行っている。【2外科】</p> <p>開発中の機器はないが、第9回耳鼻咽喉科ナビゲーション研究会/手術支援システム研究会を主催し、新たな医療機器の開発の為、まず現行のシステムの問題点を抽出した。 【耳鼻科】</p> <p>硬膜外内視鏡の手技をより安全に確実にするための器具の改良を検討した。【麻酔科】</p> <p>難治性てんかんに対する大脳冷却システムの実験中である。【脳外科】</p> <p>今後も、各診療科で医工連携のシステムによる新たな医療機器の開発を行い、完成を目指す。</p>	
<p>【142】 ・ 臨床試験の機能を充実し、創薬研究を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に治験管理センターを「臨床試験支援センター」に改組し、臨床試験・臨床研究等のサポートを行う体制を構築し、臨床試験の充実を図った。具体的には、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各倫理指針等に基づいた「実施計画書・同意説明文書作成の手引き」の作成や申請に際しての質問などへの対応、受入体制の強化と申請者が申請から実施までをスムーズに行う体制を確立した。 2 ．また、継続的に各種CRCを増員し、研修等へ参加させ、スタッフの質を高め、連絡・実施体制の向上、創薬研究のサポート体制の充実を図り、増加した治験に対応した。 <p>創薬研究の推進のために、センターを中心に国立大学標準版の標準業務手順書(SOP)及び医療機器GCP(Good Clinical Practice:医薬品の臨床試験の実施に関する基準)に对应して、本院におけるSOPを改訂し、Webページに公開した。また、医師主導型治験の研修会などへ参加し情報を収集するとともに、平成16年度に申請のあった医師主導型治験については、契約及び治験薬の搬入等の手続きを終えた。このほか、治験ごとのミーティング、各診</p>	<p>・ 継続して臨床試験の機能の充実を図り、創薬研究を実施する。</p>

		<p>療科への治験実施率の広報などにより啓発を行った。 平成17年度の「臨床研究等申請の手引き」作成により、各科からの申請内容のレベルが向上した。</p>	
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. CRC (治験コーディネーター) については、常に研修会等へ参加・発表を行っており、国内外の臨床試験の最新情報を入手し、当院の臨床試験実施へ役立てている。臨床研究については、従来より行っている申請から承認すへ向けてのサポートのみならず、実施に対するCRCのサポートを開始した。臨床研究実施に係る基盤整備の一環として、平成19年度大学改革推進等補助金(医療人GP)に採択され、本年度より臨床研究支援人材養成のため、大学院コースを設置した。また、医療施設運営費補助金(治験拠点病院活性化事業)にも採択され、地域における治験活性化への取り組みもスタートした。 2. 日本臨床薬理学会認定CRCを新たに取得した。(3人目) 3. 平成19年度大学改革推進等補助金(医療人GP)の事業において、2月、3月にセミナー・講義を開催した。 4. 医療施設運営費補助金(治験拠点病院活性化事業)においては、地域の治験実施に対する啓発活動を主とした連絡協議会を2月、3月に開催した。 	
<p>5) 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療法等に対応した適正な職員数を配置する。 		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病院の機能強化と経営の効率化の観点から、病棟再編成ワーキンググループを設置し病床の再配分を検討した。その結果、平成17年度に集中治療部と周産母子センターを増床することとし、看護師の増員を決定した。 2. 平成17年度、リハビリテーション施設のスタッフの充実を図るため、理学療法士及び作業療法士の公募を行い、スタッフの確保に努めた。 3. 診療科の評価を毎年度実施し、平成18年度から医療経費率等の項目を加え、各診療科へフィードバックした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、7対1看護を維持するため、看護師の確保に努める。 ・ 毎年度、7対1看護の維持のため、看護師の確保に努めるとともに、その他の医療法等に対応した適正な職員数を確保していく。
	<p>【143-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より高度な看護が提供できるよう、看護体制の充実を図る。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【143-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度の診療報酬改定で新設された「入院患者7人に対し看護師1人」の新基準について、特定機能病院としての使命を果たすためこの看護体制への移行が必要と判断し、平成19年4月、120名(増員分63 	

		<p>名)の看護師を採用した。</p> <p>・平成20年4月から脳血管疾患等リハビリテーション料算定基準()を満たすため理学療法士3名,作業療法士1名の募集を行った。</p>	
<p>【144】 ・外部との人事交流を積極的に推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 1 平成16年度から看護部において他国立大学附属病院との人事交流を継続的に実施するとともに、地域医療機関等からの看護師を研修生として受け入れた。 2 研修生には教育目標に合わせた研修計画を準備し、実践・評価し、人事交流者・研修生の両方から当院の看護上の問題点・教育上の問題点に対する意見をもらうなど、看護の質の改善に活かした。 3 放射線技師を対象とした技師長クラスによる人事交流会議に参加した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） ・人事交流者(東京大学)と教育計画の進捗状況を評価するために2回目の面接を実施し、二つの再確認を行った。 また、人事交流が終了する1名(東京大学)について、現場との連携をとり、最終的な評価を行った。 さらに、次年度の人事交流(割愛)予定者2名(九州大学・神戸大学)の面接を行い、配属部署等を検討し、決定した。</p>	<p>・毎年度、外部との人事交流を確保し、必要とする人材に評価を流し、人事交流の計画を策定し、実施する。</p>	<p>・毎年度、外部との人事交流を確保し、必要とする人材に評価を流し、人事交流の計画を策定し、実施する。</p>
<p>【145】 ・専門的知識・能力を有する人材が確保できるような採用システムを構築する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 【145】 専門知識・能力を有する優秀な人材を確保するため、ソーシャルワーカー及び医療事務職員の公募を行い、平成18年4月、医療事務職員を医事課に選考採用した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） ・平成19年4月1日に診療情報管理士の有資格者2名を選考採用し、医事課に配置した。 ・平成20年4月1日付で診療情報管理士の有資格者を配置するため、公募・選考試験を実施した。</p>	<p>・毎年度、専門的知識・能力を有する人材の確保に努める。</p>
<p>【146】 ・経営戦略に基づく弾力的な人事管理の仕組みを構築する。</p>	<p>【平成18年度までに実施済みのため、平成19年度年度計画なし】</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 【146】 医療職員等の専門性及び特殊性を鑑みかつ医療技術者として優秀な人材の安定的な確保を図るため、平成17年4月から「任期付職員」の採用システムを導入し、平成19年4月1日現在で204名(うち看護職187名)在職している。</p>	<p>・毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>

<p>6 - 1) 収入を増加させるための具体的方策</p> <p>【147】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院経営分析を行い、改善目標を明らかにし、改善に取り組む。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間シンクタンクによる病院経営分析により、各部署毎にアクションプランを作成し、診療科毎に平均在院日数及び紹介率等の経営指標に対する目標数値を設定して、現状の把握を行い、改善に取り組んだ。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科等の平成19~21年度のアクションプランについて、診療科長等に対して病院長ヒアリングを実施し、目標数値等の見直しと、最低限必要な機能・機器の整備を行い、平成19年度の増収を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、収入増、経費の節減に取り組む。
<p>【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床試験の活動を通じて外部資金の積極的導入を図る。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 治験契約における経費の見直し、出来高制の導入などを実施し、結果として平成16年度の実績は、前年度と比較した場合、受託件数130%、収入額127%となった。また17年度は出来高制の導入に伴い、安定した収入の確保が可能となり、平成16年度並の収入を得た。 「国立大学の標準化業務手順書」に関しては、全国の国立大学病院に先駆けて、平成17年度より運用を開始した。 創薬研究の推進のために、標準業務手順書(SOP)を改訂するとともに、Webページに公開し、教職員の啓発を図った。また、医師主導型治験の研修会などへ参加し情報を収集するとともに、平成16年度に申請のあった医師主導型治験については、契約及び治験薬の搬入等の手続を終えた。 県内の他の地域の治験への取り組みとしては、治験審査委員会(IRB)立ち上げの支援として、研修生の受入などを行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究実施に係る基盤整備の一環として、平成19年度大学改革推進等補助金(医療人GP)に採択され、本年度より臨床研究支援人材養成のための大学院コースを設置した。また、医療施設運営費補助金(治験拠点病院活性化事業)にも採択され、地域における治験活性化への取り組みにも着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、臨床試験の活動を通じて外部資金の積極的導入を図る。
<p>【149】</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸料金規程を見直し、適正な料金設定を維持する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学及び周辺病院の諸料金の情報を収集し、診断書料金、エックス線フィルム複写料、セカンドオピニオン料金等、毎年度諸料金規程の見直しを行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸料金規程については、社会情勢、近隣病院等の動向を随時調査検討を行ない、現時点 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、適正な料金設定を維持するよう努める。

<p>【150】 ・ 診療報酬請求漏れ防止策を強化するとともに診療報酬査定減対策を強化し、算定率向上、査定率減少を図る。</p>		<p>では、新生児用肌着代、水痘ワクチン代、インフルエンザワクチン代等8件を改正した。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 外部委託による夜間の診療料金の徴収体制を整備し、時間外受診患者の診療料金について、預り金制度を導入した。 レセプト電算処理システム及びレセプトチェックシステムの導入の検討を行い、電算処理システムについては、ほぼ開発を終え、最終的な確認段階に入った。 未収金については、個人別未収金管理システムにより未収金等の金額を管理し、債務者来院情報による未収金徴収体制を構築した。さらに徴収計画を策定して、債務の状況に応じて督促状の送付及び訪問督促等を実施した。 診療報酬請求の査定率については、毎月分析を行い、毎月の保険審議委員会に提示し詳細に検討した。また、不適切な請求や「適正な傷病名の記載漏れ」による査定減対策として、事務担当者との連携を強めた。 保険審議委員会において、支払基金・国保連合会の審査委員である本院医師の協力を得ながら勉強会・情報提供の場を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きレセプトチェックシステムの強化により、算定率の増員率の減少を図る。 毎年度、保険審議委員会（連合会による）に「原審」の提供を要する事項を提出し、その対応を図る。
	<p>【150-1】 ・ レセプト電算システムの安定稼働によるレセプト精度の向上を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【150-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> レセプト電算処理システム及びレセプトチェックシステムの導入を完了し、診療報酬請求漏れ防止体制を強化した。 診療情報管理士による病棟ラウンドを9月から実施し、在院日数の在り方や診療報酬請求上の指導・助言を行い、医師及び看護師のレベル向上を図った。 包括医療に対応したコーディングの勉強会を8月から毎月2診療科ずつ実施し、医師のコーディング技術向上を図った。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬の査定結果について、審査機関に文書で照会し、その情報を基に査定減への対応策を検討した。 	
<p>【151】 ・ 地域医療機関との連携を強化し、紹介患者加算、特定療養費等の増収を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成16年度に診療連携室を設置し、各診療科と連携して、院外紹介患者、セカンドオピニオン外来及び新規来院患者の事前受付在宅などの退院・転院支援を行い、患者紹介率を向上させ、増収を図った。 平成17年度、地域医療機関との連携を強化するため、山口県医療情報ネットワークシステムを活用して、他診療機関からの患者紹 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、患者紹介率の向上に努める。 毎年度、診療連携の強化とがん診療の充実を図る。

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>介データの授受を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療連携室室員を増員し、退院調整及び新来患者事前予約等を円滑に行うことで、在院日数の短縮、病床の有効活用、紹介患者の増を図った。 診療連携室のスタッフは平成19年4月以降がん患者の相談に対応するために、各地で行われている研修会に出席し、また、四国がんセンターへの視察も行った。現在、がん患者やその家族からのがん診療に関する相談は軌道にのり、相談の件数も増えている。がん患者及び家族からのがん診療に関する相談は、毎月一定の相談件数が来ており、今後は、専門診療科の協力を得て相談業務は更に円滑に対応できると思われる。 	
<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床稼働率の向上および平均在院日数の抑制を同時に実現することにより、病院収入の増収を図る。 	<p>【152-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括医療に対応した平均在院日数の短縮を図るとともに、7対1看護に対応した適切なベッドコントロールにより病床稼働率を維持する。 	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 毎月の病床稼働率及び平均在院日数等について、目標値や前年度実績と比較し、現状把握と目標達成の取組・改善を実施した。 クリニカルパスの導入や外来腫瘍治療部設置による入院診療の外来診療移行によっても在院日数の短縮を図った。 無菌病床の移転・増床により病床稼働率を向上させた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【152-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括医療に対応したより適正な平均在院日数を実現するため、クリニカルパスを各科2件以上を整備し、一部実施するとともに、併せて7対1看護に対応した病床稼働率も維持するため、看護部に担当副看護部長を置く等、ベッドコントロールにも配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> 入院患者の確保に努めるとともに、クリニカルパスの更なる充実を図ることにより、病床稼働率及び平均在院日数の適正化に努める。
<p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい栄養管理システムに基づいた指導料等の増収を図る。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 段階的に栄養支援チーム(Nutrition Support Team)を置く診療科の拡大を行い、栄養回診及び栄養指導体制を充実し、栄養指導件数を増やすことで増収を図った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 第3内科入院患者にNST(Nutrition Support Team)活動を開始するとともに、全職員を対象とした第2回NST講習会を開催した。 また、2名の管理栄養士を増員し、これらの取組により栄養管理指導料の増収を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、NST(Nutrition Support Team)を立ち上げる診療科を増やし、指導料等による増収を図る。
<p>【154】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床数、病床配置等の見直しを行い、増収を図る。 		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病棟再編成検討ワーキンググループの答申に基づき、病床の整備を計画的に進めており、 	<ul style="list-style-type: none"> 病棟再編成検討ワーキンググループにおいて、総病

		<p>平成18年度に外来腫瘍治療ベッドを8床から12床に、また、無菌病床を4床から7床に増床した。また、周産母子センターのGCU (Growing Care Unit) 5病床を新設した。さらに、差額病床を二人部屋から需要の高い一人部屋にし、差額料金を見直して、自己収入の増加に努めた。</p>	<p>床数及び種類別病床数並びに科別・臓器別病床数、病床再配置等を検討する。</p>
<p>【155】 ・ 高度先進医療、自由診療等の促進により増収を図る。</p>	<p>【154-1】 ・ 差額病床の配置等の見直しを検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【154-1】 ・ 平成19年5月から療養環境改善を図るため第2病棟4階の5人室1室を4人室に変更し、また、第1病棟3階の集中治療部のICU病床を4床増床し、9月から稼働した。第1病棟の差額病床2人室の個室化については、第2病棟の耐震改修の実施時期も併せて検討した。</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 平成16年度に、新たに1件(骨髄細胞移植による血管新生療法)の高度先進医療の承認を受け、承認件数は5件となり、最新の医療を提供した。また、脳ドック等の高度な自由診療の導入について、検討を行った。</p>	<p>・ 引き続き導入可能な先進医療の届出手続きを進め、早期の導入に努める。</p>
<p>6-2) 経費を削減するための具体的方策</p> <p>【156】 ・ 診療の質に配慮した医療経費の削減・抑制を推進する。</p>	<p>【155-1】 ・ 引き続き導入可能な先進医療の届出手続きを進め、早期の導入に努める。</p> <p>【156-1】 ・ 医薬品の購入価格の低廉化に努めるとともに、安全性が確認された後発医薬品の導入を検討する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 病院長を中心に、「病院戦略会議」において、経費の節減及び自己収入の増加のための取組を進め、医療経費率は、平成16年度41.4%、平成17年度41.1%、平成18年度40.5%と抑制し、特に平成18年度は、診療報酬改定(マイナス3.16%)のなかでの改善を行った。</p> <p>2. 医薬品及び医療材料の購入価格の改善を進め、平成18年度には、公的病院の医療材料の購入価格の情報を収集し、それを基に業者との価格交渉を実施して、約5,000万円の節減を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【156-1】 ・ 後発医薬品の契約品目を59品目(前年度より7品目増)に増やした。また、医療材料も前年度より約3%程度安価に契約し、医</p>	<p>・ 毎年度、後発医薬品の導入を検討するとともに、医療材料の購入価格の低廉化に努める。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 医療材料の標準化を推進するとともに、前年度に引き続き市場価格を参考に購入価格の低廉化に努める。 	療経費率は7対1看護による増収の影響もあり39.8%となった。		
<p>【157】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理的経費の削減・抑制を推進する。 		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 電子掲示板及びメールの活用，電子データファイル化により，紙媒体の資料の削減を行った。 複合機（印刷，複写，スキャナー機能）を導入し，印刷経費の節減を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度，Docu Share（文書管理・活用ソフトウェア）の利用など，管理的経費の削減・抑制を推進していく。 	
	【平成19年度年度計画なし】	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> Docu Share（文書管理・活用ソフトウェア）講習会を開催し，回覧文書の電子化等についての理解を促進した。 また，事務部門に属する廊下の清掃を，外注から職員による清掃に切り替え，経費削減を図った。 		
		ウェイト小計		

大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

- 中期目標**
- 1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する目標
 ・ 大学・学部の力・カリキュラムに密接に連携した実習や体験的学習の場を提供し、質の高い学校教員の養成に貢献する。
 ・ 大学・学部の教育研究に積極的に協力する。
- 2) 学校運営の改善に関する目標
 ・ 学部と附属学校園が一体的に学校運営に当たる。
 ・ 学校運営の改善に向けて授業や学校・学級運営に関する点検評価を実施する。
 ・ 地域に先導的な教育基幹校として、家庭・学校園・地域社会の支援要請にこたえる。
 ・ 大学・学部と連携した幼児児童生徒の学校適応上の課題に対応する。
 ・ 幼児児童生徒の通学、交通、その他学校生活全般における安全確保の体制を強化・充実する。
- 3) 入学者選抜に関する目標
 ・ 多様な幼児児童生徒が入学できる入学者選抜方法を更に工夫する。
- 4) 公立学校の教職員の研修に関する目標
 ・ 大学・学部と連携して、公立学校教員の研修を支援する。
- 5) 地域社会との連携・協力に関する目標
 ・ 地域社会における基幹学校園として、先導的な教育支援を促進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		ウエト
			平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	
1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【158】 ・ 学部と連携して附属学校園を活用する教育実習プログラムを整備する。	<div style="position: absolute; width: 100%; height: 100%; border: 1px solid black; transform: rotate(-45deg); opacity: 0.5;"></div>	進捗状況	(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年4月、教育実習を専門に扱う教育実習部及び教員養成カリキュラムの検討を行う教育企画部を設置し、以下の取組を行った。 1. 平成16年度、教育実習プログラムの改善に向けて、学生・学部教員・附属学校教員に三者を対象とした教育実習プログラムに関する意識調査を実施するとともに、実習の実施方法の点検および評価方法の見直しを行った。 2. 平成17年度、1年生前期開講の「教職概論」を教職や教育実習プログラムの導入科目として位置づけ、「参加・協働型の授業形態の大幅な導入」や「附属学校教諭との座談会の導入」などにより、講義内容・方法を改善した。 3. 平成18年度、学部と6附属学校・園教育実習担当者会議を開催し、基本実習前の指導案作成指導及び授業参観の導入等の改善を図った。 4. 中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方」を踏まえ、「教職実践演習」等の教員養成カリキュラム改善に向けた検討を進めた。	平成19年度に策定した「教育実習の指針」を踏まえ、中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方」を踏まえ、「教職実践演習」等の教員養成カリキュラム改善に向けた検討を進めた。	
	【158-1】 ・ 教員養成カリキュラム改善に向け、		(平成19年度の実施状況) 【158-1】		

	<p>附属学校園を活用する教育実習プログラムの整備に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校園において、教育実習プログラムの目標・運営・評価方法等の再点検を実施し、特に評価基準を整備した。また、教育実習の参加要件及び実習中の学生のトラブリングの対応等について検討を行い、「教育実習の参加要件等に関する指針」を策定した。 	
<p>【159】 ・ 大学・学部との連携・協力のモデルとして、附属学校園をフィードバックとして、今日の研究を企画・実施する。</p>	<p>【159-1】 ・ 幼児・児童・生徒の学校適応や特別支援教育に関する諸課題に附属学校園と大学・学部が協働して取り組む。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 附属教育実践センターでは、【159】に示した研究課題を含め、附属学校園をフィールドとした学部・附属共同研究を公募し、これら28件の研究助成を行い実施した。成果を『学部・附属教育実践研究紀要』として発行した。 研究成果のうち、光地区の「小・中連携教育のグランドデザイン」に関しては、準備段階を経て、2回の「初等教育・中等教育研究発表大会」を開催した。 山口地区の「子どもの発達支援」に関しては、課題整理及び準備段階を終えて、現状を踏まえた連携支援システムを構築した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【159-1】 学部教員と附属学校教員が協力して、以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> サイエンスクラブの授業実践を通じた「理科指導実践研究」の実施 教職専攻の学生による学力補充支援事業「放課後質問教育」の実施 心理学専攻の学生による不登校生徒の訪問学力補充支援事業の企画 幼稚園教育における音楽教育の役割に関する調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中長期目標・実施させしていく。
<p>2) 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>【160】 ・ 学部と附属学校園が一体的に運営に当たるための新たな運営組織を設置する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成16年度、学部と附属学校園との一体的運営の推進のために、審議組織としての附属学校運営委員会と業務実施組織としての附属学校部を設置し、以下の活動を行った。 <p>附属学校運営委員会を、毎年、前期と後期の2回開催し、中期目標・計画の推進体制の整備、各年度の計画の策定と実績評価を行った。</p> <p>附属学校部では、山口地区4附属学校と光地区2附属学校の共同研究について協議し、研究課題を設定した。また、各年度ごとに、共同研究を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成17年度教員養成GPに採択された「ちやぶ台方式による協働型教職研修計画(取り組み期間2年)」の実施と連動して、学部と 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中長期目標・実施させしていく。

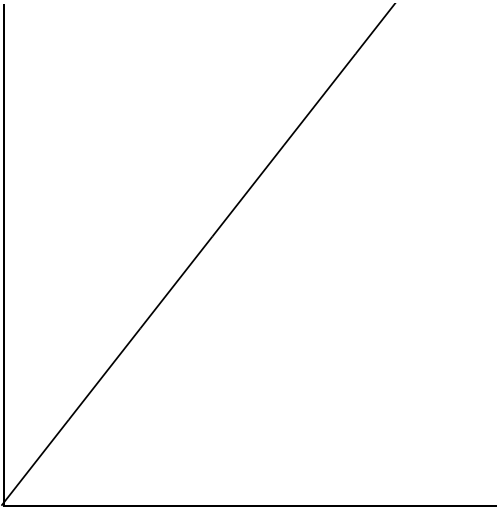
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>附属学校園との一体的運営の効率化を図るため、遠隔講義，TV会議等のシステム整備を行った。</p> <p>3 附属学校の現状に対する理解を深めるため、教育学部長等と附属学校教員との懇談会、学長及び副学長による各附属学校の視察と懇談会を実施した。また、山口地区附属学校園では「明日の附属を考える会」を発足させた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・ 3回の附属学校運営委員会を開催し、毎年の通常の活動に加えて、附属学校教育職員の人事評価制度の原案作成、学校教育法の改正に伴う対応の検討及び人事・人材育成の観点からの附属学校の活性化策の検討を行った。</p>	
<p>【161】 ・ 学校運営の改善に向けて自己点検評価委員会を設置し、運営評価システムを構築する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 6附属学校園すべてに自己点検評価の組織と、外部評価組織として学校評議員会を設置し、以下の運営評価活動等を実施した。目標の学校評議員会では、学校の基本的な目標の設定、教育課程や生徒指導・進路指導等について協議し、改善に取り組んだ。</p> <p>各附属校園において、学校運営評価のために生徒用、保護者用及び附属学校教員用の評価項目を定め、評価を実施した。その評価結果をもとに校務分掌の点検を行った。</p> <p>附属山口・光小学校、附属山口・光中学校の4校で、全保護者を対象に、学校評価アンケートを実施し、学校運営の見直しを行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 1 6附属学校園において、それぞれの計画に沿って自己点検評価活動を実施した。 2 山口大学における人事評価制度構築の一環として、「附属学校教育職員人事評価制度」を策定した。また、一部試行（附属幼稚園、附属特別支援学校）及び職員研修（附属山口中学校）を実施した。</p>	<p>・ 自己点検評価に関して、毎年度、平成19年度まで達成済みの中長期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>
<p>【162】 ・ 地域における教育基幹校園として先導的な教育・研究を家庭・学校園・地域社会に還元する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 1 附属山口小学校は附属教育実践センターと共同で『現職教員キャリアアップ支援事業』の一環として、「夏期授業作りセミナー」を実施し、3年間で延べ900名の教職員の参加を得た。 2 附属光小学校の現職教員及び同校の退職教員が主催する『みたらい教師塾』を開講し、地域の教員を対象とした「各教科・領域の授業づくり実践的研修会」を開催し、120名の参加者を得た。また、「授業について語り合う会in光」を開催し、100名の参加者を得た。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度まで達成済みの中長期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>た。</p> <p>3. 附属特別支援学校では、「夏期公開講座(障害理解とその教育的対応)」を開催し、50名の参加者を得た。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>1. 山口地区及び光地区の附属小・中学校では、地域の学校教員を対象とした「授業づくり」講座等の開催、公立学校等における研修会などへの指導助言者や講師の派遣を行い、多くの参加者を得た。</p> <p>2. 附属幼稚園では、県、市の造形教育研修の講師派遣、県視聴覚教育研究員の受け入れ、「ちやぶ台方式」自然体験活動指導者派遣、県内幼稚園教諭の研修受け入れ等を行った。</p>	
<p>【163】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学・学部との連携のもとに、相談員を配置し、幼児児童生徒の学校適応上の課題に対応する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 児童生徒の学校適応上の課題に対応するため、平成16年度から18年度にかけて(生)心理臨床相談員(臨床心理学専攻の大学院生)及び光地区の全ての4附属小・中学校に配置した。相談員は、週1日か2日、担当学校において登校し、ぶりや多動性のある子どもと面接及び学級参観を行い、担任教員と協議しながら対処法を検討して対応した。また、保護者対象の教育相談にも応じた。</p> <p>2. 附属特別支援学校では、特別支援が必要な子どもの発達支援センター「おあしす」を開設し、附属学校における教室等巡回による支援活動や担任・保護者への相談活動を実施した。</p> <p>3. 各附属学校では特別に支援が必要な児童生徒について、職員研修会での事例検討、保護者対象の教育相談及び学部教員や専門機関と連携した就学指導支援を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>全附属学校への心理臨床相談員を配置し、学部や附属特別支援学校と連携して、以下の活動を実施した。</p> <p>1. 心理臨床相談員による週1~2回程度のカウンセリング活動</p> <p>2. 教育相談活動(保護者対象含む)</p> <p>3. 子供理解のための講演会等の研修会</p> <p>4. 事例研究会や保護者との話し合いの会</p> <p>5. 関係施設(白石小学校ことばの教室)との連携による修学指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・実計画を引き続き発展・充実させていく。
<p>【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒の勉学、交通、その他学校生活全般における安全確保のために、教職員の 		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>1. ソフト面の整備・充実 災害時対応及び危機管理マニュアルの作成(H16年度)、危機管理システム及びマニユ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・実計画を引き続き発展・充実

<p>研修を進め、安全教育の充実を図り、併せて施設・設備等の整備を進める。</p>		<p>アルの点検（H17年度） 教職員及び保護者を対象とした「災害発生時の緊急体制についての研修会」の実施</p> <p>教職員及び保護者を対象とした「心肺蘇生法実技講習」並びに「A E D講習会」の実施</p> <p>幼児児童生徒対象とした災害時避難訓練、不審者対応訓練等の実施（年間2～5回）</p> <p>毎月の安全点検、学期ごとの安全確保及び安全管理の点検を実施及び「ヒヤリ・ハッと事例」の取りまとめ、附属特別支援学校では、起震車による地震体験学習会、通学路の安全確保、地域のセーフティネットとの連携協力及び校内巡視の実施</p> <p>2. ハード面の整備・充実 監視カメラの設置及び校門への警備員の配置</p> <p>事務室の校門近くへ移設、事務室・教員室への緊急連絡プザーの設置、不審者対応用のさすまたの購入、緊急ホイッスルの携帯等（附属幼稚園・附属山口小学校）</p> <p>軽度身体障害の児童のためのエレベーター設置及びトイレ等のバリアフリー化（附属光小学校）</p> <p>携帯電話による緊急連絡網システム（ラインネット）の開設と運用（附属幼稚園・附属山口小学校）</p> <p>各附属学校の危険箇所の点検及び外壁剥離危険箇所の事前撤去</p>	<p>させていく。</p>
<p>【平成19年度年度計画なし】</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 各附属学校園では、以下の活動を実施した。</p> <p>1. 交通安全教室・交通安全指導の実施及び通学路の安全点検・危険箇所の把握（特別支援学校では平川地域セーフティネットとの連携協力）</p> <p>2. 緊急時避難訓練，防犯訓練，防火訓練の実施</p> <p>3. 救急救助法講習会，A E D講習会等の実施</p>	
<p>3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>【165】 ・ 多様な幼児児童生徒の能力</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 多様な幼児児童生徒の受け入れのため、各附属学校園では入学者選抜の資料収集を行なった。また、選抜方法の妥当性について、試験終了後の教員アンケート結果を基に職員会議で協議し、以下の入学者選抜方法の改善や</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中長期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>

<p>・適性に合った教育実践・教育研究を行うために、入学者選抜時および在籍中の資料を蓄積する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>討を行った。</p> <p>附属幼稚園では一次選考を行動観察・保護者面談から抽選方式に変更した。</p> <p>附属山口小学校では志願者資格の居住地域枠を広げた。</p> <p>附属光中学校では自己推薦入試を導入した。</p> <p>附属山口中学校では、オープンスクール及び保護者に対する学校説明会を実施した。</p> <p>附属養護学校では、入学対象となる児童生徒の範囲及び基準等に関する検討を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な幼児児童生徒の能力適性に合った就学指導体制及び幼・小・中一貫の就学体制の検討、オープンスクール(附属山口中学校及び附属光中学校)を実施した。 	
<p>4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>【166】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立学校から派遣される教員が学部の教育リソースを活用する体制を強化する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 各附属学校では、毎年各附属学校の研究成果を、学部教員と協働の研究発表大会の開催を通して公開し、公立学校等の教職員の研修を支援した。 各附属学校は、県内公立学校園の研修、教育研究会等の指導講師として数多く教員を派遣した。 各附属学校では、特に、以下の事業を実施した。 附属山口小学校では、附属教育実践総合センターの教員と協働して、「夏期授業作りセミナー」等の公立学校教員のキャリアアップ事業を実施した。 <p>附属特別支援学校では軽度発達障害の教育相談や短期教室を実施した。</p> <p>附属光小学校及び附属光中学校では、「小・中連携のグランドデザイン」に関する研究成果を、多くの公立学校等の教職員に対して『初等教育・中等教育研究発表大会』を通して提供した。</p> <p>附属幼稚園及び附属特別支援学校では、国立山口徳地青少年自然の家と協働して、教員養成GP事業「ちゃぶ台林間学校」を共催した。</p> <p>附属山口中学校では、公立学校教員の参加を得て「中学校国語教材研究会」、「山口数学教育勉強会」等を開催した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。

		<ul style="list-style-type: none"> 各附属学校では、公立学校教員の研修機会の提供のため、研究発表大会、公立学校への研修会講師派遣、各種研修会の開催等に関してそれぞれ独自の企画を立て、公立学校教員が活用し得る体制を強化した。 	
<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立学校から派遣される教員の大学・学部の教育研究活動への参画を促進する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学部では、教育に関する実践的研究に関して、広く、附属教員や公立学校教員との共同研究を進め、その成果を『研究論叢』として発刊した。 附属教育実践総合センターの事業として、教育学部教員及び附属学校教員との共同研究を公募し実施した。 各附属学校では、学部と連携して、それぞれの研究大会や独自の多彩な研修企画に公立学校教員の参加を促した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属光中学校では、公立中学校の教諭を各教科3名ずつ研究協力員として選出し、協働して研究を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。
<p>【168】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口県の研修機関と連携して、研修のため派遣される公立学校の教員の実践的研修機関として活用する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成17年度、山口大学教育学部と山口県教育委員会は、教員研修を両者の協働事業とする内容を含んだ連携協定に関する覚書を締結した。 平成16～18年度に、現職教員を次のとおり受け入れ、スキルアップを行った。 大学院教育学研究科(14条特例適用)正規学生：14名 科目等履修生：10名 教育学部研究生：理科教育(2名)、学校保健(4名)、特別支援教育(10名)、臨床心理(5名) <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>現職教員を次のとおり受け入れるとともに、各附属学校園における、研究授業、研究大会及び独自企画事業へ公立学校教員を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院教育学研究科 14名 科目等履修生 5名 教育学部研究生 20名 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。
<p>5) 地域社会との連携・協力に関する具体的方策</p> <p>【169】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口地区においては「幼・小・中接続」カリキュラムに 		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 山口地区の附属学校園では、文部科学省指定研究開発学校として、「幼小のなめらかな接続をめざしたカリキュラム」及び「保護者支援プログラム」の研究開発を行い、研究大会において、特別セッションとして、展示発 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。

<p>ついて研究し、光地区において「小・中連携」の取り組みについて研究する。附属養護学校は特別支援教育の中核的機関として、関連を支援する。</p>		<p>表した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 光地区附属学校では、「小・中連携教育のグランドデザイン」の検討を進め、2回の「初等教育・中等教育研究発表大会」を開催した。第1回は550人、第2回は560人の一般教員の参加者を得て、地域教育に貢献した。 山口県・山口市教育委員会及び山口県特別支援教育研究連盟と連携し、「特別支援教育研究協議会」を開催し、公開授業及び講演会等を行った（外部参加者147名）。 附属特別支援学校では、平成18年5月、幼児教育相談室「わくわく」を開設し、毎週金曜日の放課後、6名の幼児を対象に相談活動及び療育活動を行った。また、軽度発達障害相談室「芙蓉館」を開設し、定期教育相談「のびのび」を実施し、延べ100件を超える外来相談に応えた。 	
	<p>【169-1】 ・ 特別支援教育の中核機関として附属特別支援学校の機能充実を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【169-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校では、外部の3～5歳児を対象とした幼児教育相談「わくわく」を毎週金曜日に、児童生徒や保護者を対象とした定期教育相談「のびのび」を毎週月曜日に開設し、学部教員及び大学院性等と連携して、相談活動や療育活動を行った。 「山口・防府地区特別支援教育進路指導等懇談会」を実施し、390名の参加者があった。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育方法等の改善【平成19事業年度】**1 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況**

- 1) 教養教育の到達目標(グラジュエーションポリシー(GP))7項目に沿った共通教育カリキュラムを策定した。それぞれの項目ごとに分野長をおき、教育改善を推進した。英語分科会において、TOEICを活用したカリキュラムに基づき、習熟度別指導方法の改善を実施し、平成20年度共通教育カリキュラムを策定した。
- 2) IT能力の一部として情報セキュリティ・モラルの内容をGPに明記し、それを実現するための全学的分科会組織を確立し、担当教員にFD研修「情報セキュリティ・情報モラルの教え方」への出席を義務づけた。
- 3) 問題解決能力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力などの社会人基礎力育成を目標にした「基礎セミナー」を充実し、前後期開講を取り入れたほか、指導方法を改善するために全学FD研修として『学生の意欲を喚起する「基礎セミナー」の展開方法を学ぼう』をテーマとした講演会を実施した。
- 4) 聴覚障害学生に対して、分かりやすい授業を実施するためのFD研修を3回実施し(共通教育担当教員向け、全学向け、農学部教員向け)、当該学生が優秀な成績を修めるとともに、授業方法の改善につながった。また、学生参加型の授業の設計や共通教育においてきめ細かな指導を行うためのティーチングアシスタント研修を実施した。

2 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 1) FD委員会に研究科の委員が加わり、学生による授業評価を共通教育、学部専門教育及び大学院教育のすべてで実施するとともに、受講者から適切な回答が得られるように質問項目の表現などを全面的に見直した。
- 2) 教員授業自己評価について、「授業実施上の問題点・改善点」の項目を、学生授業評価の結果とともに、教育貢献度評価に活用することとした。授業改善に利用するため、成績データの一元管理を実現し、さらに、各種データベースとのデータリンクを強化するための取組を推進している。

3 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- 1) 学部・大学院を通じすべての授業について、授業及び研究指導の内容や目標、成績評価方法を明記したシラバスを作成し、オンライン公開しており、目標設定や成績評価方法の適切性は学生授業評価や教員自己評価を通じて継続的に改善している。
- 2) 学生の意欲や態度など情意的目標や向上目標などの達成度を客観的に測定し、総括的評価に生かす方法や技術を共有するためのFD研修を実施した。
- 3) 厳格な成績評価を行うためには、期末試験を適切に実施する必要があるため、平成20年度から成績配布時などに別途、期末試験に関するアンケート調査を実施することとし、その内容を定めた。

4 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- 1) 本学の特色ある教育を充実発展させるため、全学的態勢の下でGood Practice等への積極的な申請を行っている。平成19年度は下記の5件が採択された。
 - ・[現代GP] 教職を目指す学生への実践型知財教育の展開 - 学生による指導案と教材の開発及び検証を通じた知財教育の展開 -
 - ・[専門職大学院教育推進プログラム] ちゃぶ台型ネットによる理科教育支援計画
 - ・[大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)] 液体燃料適用マイクロコンバスタの先導研究
 - ・[社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム] 解析主導設計(ALD)を活用した先進ものづくりを実現する体系的地域人材高度化教育
 - ・[地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム] 大学院コースによる臨床研究支援人材の養成 - 「臨床試験支援センター」を中心として -
- 2) 平成16年度に採択された特色GP「TOEICを活用した英語カリキュラム」として、以下の実績があった。また、事業の推進において明らかとなった課題点を平成20年度のカリキュラムにおいて改善を図った。
 - ・共通教育段階でのTOEIC平均スコアは、平成19年度の1年次平均点は448点であり、平成18年度の449点とともに、平成17年度以前より大きく伸びている。プロジェクト初期の平成14年度から平成16年度は420点台であった。また、TOEICカリキュラム導入前の平均350点(経済学部の実績値)からは、約100点の引き上げに成功した。
 - ・本学のTOEICカリキュラムは底上げ重視で成績上位者を伸ばす試みが遅れていたが、工学部のアドバンスト授業として、ロンドン大学大学院への留学を目指す「平成の長州ファイブ・プロジェクト」を開設し、高年次生や院生の英語力引き上げに顕著な実績があった。
 - ・学長表彰の候補となる860点以上の高得点者は例年5名程度であったが、平成19年度は990点得点者も含めて13名と増し、表彰制度と教育改善の積み重ねが結実しつつある段階と判断される。

5 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- 1) GPフォーラム等に出席するほか、全国規模から中四国地区規模までの各種大学教育研究会に出席し、他大学の取組情報を収集した。また、障害者支援や放送大学の活用などの具体的な課題について視察を行い、視察結果はすべて会議等で報告し、収集した書籍・報告書等はライブラリー化して全学利用に供している。

学生支援の充実【平成19事業年度】

1 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

1) 数学・物理・化学・生物及び英語について学習相談支援室を設置し、学生からの質問や相談に応じた。また、計算機システムの適切な利活用を図るため、春と秋にPCリフレッシュの実施や、システム利用の現状把握に努め、平成19年度は、共通教育棟の改修や理学部講義室の利用申請を受け、管理機能付きプリンターの移設を行った。

2 キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

1) 学生に具体的なキャリアイメージを描かせ、教育目標を持たせるため、共通教育科目「知の広場」において、各界で活躍中の多様な学識経験者を講師（卒業生4名を含む）として招きキャリア教育を実施した。

3 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

1) 課外活動施設である第1体育館及び第2体育館の耐震補強を行った。また、文化系サークル課外活動室内練習場を6教室から8教室に増加した。
2) 学生サービス充実のため学生支援課組織の見直しについて検討を行い、平成20年度に経済支援係及び活動支援係を統合し、さらに、国際課学生交流係(留学生担当)を学生支援課へ再編し、学生窓口の一元化を図ることとした。

4 留学生に対する生活指導の充実や支援体制の改善のための組織的取組状況

1) 海外短期語学(英語、中国語、ハングル)研修を共通教育のカリキュラムとして、単位化を行うとともに、学生の派遣・受入れの支援に関して、「危機管理マニュアル」を整備し、海外短期語学研修派遣時に行う事前研修(説明会)における危機管理説明の充実を行った。
2) 留学生の住宅問題では、大学による機関保障を確立させ、地域留学生推進会議WGを通して留学生の住宅事情を把握しながら相互のコミュニケーションネットワークを形成し、より充実した住宅提供の機会を広げるようにした。また、卒業した留学生に関して、「Newsletter」の発行及び在学中の留学生のネットワーク化へ着手した。

研究活動の推進【平成19事業年度】

1 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

1) 学長裁量等経費において、基準支援額とともに科学研究費補助金獲得インセンティブ経費等を各部局長の裁量経費として配分し、各部局の独創的な研究の推進及び研究活動の活性化を支援した。
2) 研究特任教員、研究主体教員及びスーパー研究推進体の中期目標期間における認定数をそれぞれ6名、40名及び6グループ以内とし、研究特任教員には継続してポストクを配置、研究主体教員には研究成果の公表に係る経費を支援及びスーパー研究推進体には研究資金を配分した。
3) 文理融合型の研究推進を図るため、時限付きの時間学研究所への重点化研究支援として、研究推進経費を配分した。

2 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

1) 若手教員の柔軟な発想のもとに取り組む教育研究活動を支援するため、新規に採用された40歳未満の任期付きの助教を対象に、若手教員研究スタートアップの経費を措置した。

3 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

1) 学術研究の一層の推進を図るため、「山口大学の学術研究推進戦略のあり方(プラン2007)」を策定し、研究推進に関する全体計画、学術研究基盤整備のあり方、社会貢献(産学連携)活動のあり方について、法人全体での取り組みを明確にした。

4 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

1) 科学研究費補助金獲得支援のための講演会及び制度・申請に関する説明会を開催した。また、公的研究費の不正に関する通報窓口及び相談窓口を設置し、全職員へ通知するとともに、科学研究費補助金説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する啓発を行った。
2) 図書館では、コンソーシアム型の電子ジャーナルやデータベースなどを基盤雑誌1として位置づける方針を確立し、計画的に基盤整備を行っている。また、これらの資料を横断的に検索できるシステムを導入し、本学で購読契約している電子ジャーナルには本文に直接アクセスできるなど、利用者に対し利便性の向上を図った。
3) メディア基盤センターでは、講習会をeラーニング教材化して蓄積し、配信するサービスを行っており、従来の機能を向上させた資料スライド動画コンテンツ作成ソフト(e-Class Navigator)を開発した。また、本学におけるe-learning教材の効率的な運用を図るため、「教育目標」、「教育効果」及び「運用体制」等を検討する「eラーニング研究会」を立ち上げ、他大学の実状調査を行い本学の実状に応じた検討を開始した。

社会連携・地域貢献、国際交流等の推進【平成19事業年度】

1 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

1) 山口県立山口図書館、山口大学図書館及び山口県立大学附属図書館では、館種を越えたサービスを提供するため、平成18年度に相互協力協定を締結した。平成19年度においては、実効性の向上を図るため、週2回の運行による物流体制の試行、山口県立山口図書館貸出し図書への返却、職員のスキルアップを目指した相互研修等を行った
2) 図書館では、平成19年度の企画展示「長州ファイブ」を山口市菜香亭や喫茶中原中也へ貸し出した。また、埋蔵文化財資料館においては、山口商工会議所主催の『山口お宝展』へ「やまぐち古代の七不思議」を出展するなど多くの企画展の開催や、宇部市地方史研究会が主催する『第29回郷土を考えるシリーズ展 古との出会い-埋蔵文化財展-』へ所蔵資料の貸出を行うなど展示への協力を行った。
3) さらに、NPO法人『子どもとともに山口県の文化を育てる会』主催のイベント「築窯ワークショップ～野焼き体験・古代人に挑戦」に参加し古代の土器焼成方法の技術指導や、公開授業を開催するなど、一般市民の身近な文化活動拠点として地域に公開し寄与している。

2 産学官連携，知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

1) 平成20年4月、「産学公連携・創業支援機構」を「産学公連携・イノベーション推進機構」に改編するため、同組織を中心に大学発ベンチャーの起業前支援の体制を整え、ビジネスプランの策定支援，技術競争力確保を目的とした起業前研究開発資金の獲得支援，ビジネスインキュベーションスペースのレンタル等の体制を強化し，同時に起業後の大学発ベンチャー企業の経営コンサルタント支援の体制も整えた。

また，県内各市で開催される産学交流会（宇部市，下関市，岩国市，周南市等で開催）に産学コーディネータを派遣して地域ニーズの把握に努め，技術相談から共同研究に至るまでの様々な産学連携活動を進めた。

3 国際交流，国際貢献の推進のための組織的取組状況

1) 「山口国際協力の里ネットワーク」構想の具現化に向け，県内・近郊地域の産官学民が連携してアジア地域等の発展途上国のニーズに応えた技術を提供することを目的に，「国際協力の里ネットワーク」を形成した。参加団体や個人が持つ技術，ノウハウを持ち寄り技術研修プログラム作りや現地での具体的な事業を企画し，JICA等へ提案して事業受託を目指もので，参画団体の人材，技術，これまでの活動に関するデータ収集を開始した。

2) 国際貢献を戦略的に推進するための組織体制について検討を行い，平成20年度から，学長を本部長とする「国際戦略本部」を設置することとなった。また，国際戦略に関する企画及び立案を行うため，新たに，国際・社会連携担当学長特別補佐を置き，同学長特別補佐を室長とする「国際戦略室」を組織した。留学生の派遣及び受入れを積極的に推進するため，国際センターを留学生センターへ再編するとともに，事務組織の見直しを行った。

3) 学生交流を推進するため，本学，中国・山東大学，韓国・公州大学校との3大学間の相互間交流を毎年，本学を会場に開催しており，東アジアの他大学が参画できるよう覚書を交わした。平成16年度から「国際環境シンポジウム」を実施しており，平成20年度の第3回の開催に向けて，「地域・人・自然の共生を探る」をテーマに定例会を催した。

以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況【平成19事業年度】

1) 山口県大学図書館協議会では，文献複写の即時入手が可能な「県域DDS（ドキュメント・デリバリー・サービス）」や，図書館相互の利便性の向上を図るため「リテラシー教材の共有」のシステムを構築し，本格運用に向けた準備を行った。

2) 平成18年5月に県内11の大学等機関による「大学コンソーシアムやまぐち」を発足しており，平成19年度は，国際交流及び留学生関連の事業に対する支援，FD関連の研修会を共同開催するとともに，設立1周年を記念して『「やまぐち（山口県）で学ぼう」と題し，高校生，保護者及び教育関係者を対象としたシンポジウムを開催した。

「附属病院」について

1 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め，教育研究診療の質向上や個性の伸張，地域連携や社会貢献の強化，運営の活性化等を目指した特色ある取組

【平成16～18事業年度】

1) 平成16年度，情報ネットワークによる医療連携が可能な医療機関の拡充のために，山口県医療情報ネットワークとの間でセキュリティを確保した相互接続を実現し，遠隔カンファレンスを毎週開催した。また，平成17年度，山口県の医療情報ネットワークを活用し，本院の医療情報システムから山口県の医療情報ネットワークの情報の閲覧や，診療連携室での他診療機関からの患者紹介のデータの授受を可能にした。平成18年度に放射線科における健診時の画像について相手側から発信できるよう支援を行った。

2) 第三次救急機関として地域連携を推進し，ホットラインを通じ収容要請のあった救急患者の受け入れ，救急患者の搬送中のデータ転送や緊急時の問い合わせなど，救急隊との連絡（メディカルコントロール）を本院・地域医療機関・自治体・消防局との連携のもとに実施した。また，関連病院との連携により，多くの救急患者（80～100例/月）を受け入れることが可能となった。

3) 心肺停止患者に対するメディカル・コントロールの事後検証を山口県内全域で統一することを目指して，山口県救急事例検討会を開催し，啓発活動を進め，段階的に地域を拡大し，平成18年度，ほぼ山口県全域において導入されることとなった。

4) 毎年度，地域医療機関及び教育機関から，看護師，薬剤師及び臨床検査技師を，また，山口県内各地の消防本部から，救急救命士を研修生として受け入れた。

5) 平成16年度から，看護部において他国立大学附属病院との人事交流を継続的に実施するとともに，地域医療機関等からの看護師を研修生として受け入れた。研修生には教育目標に合わせた研修計画を準備し，実践・評価し，人事交流者・研修生の両方から当院の看護上の問題点・教育上の問題点に対する意見をもらうなど，看護の質の改善に活かした。

【平成19事業年度】

- 1) 以下の5項目を先進医療として推進した。
 - 画像支援ナビゲーション手術（脳神経外科）
 - 眼底三次元画像解析（眼科）
 - 一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レザ-焼灼術（周産母子センター）
 - 胎児心超音波検査（周産母子センター）
 - 難治性眼疾患に対する羊膜移植術（眼科）

2 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

【平成19事業年度】

- 1) 山口県がん診療連携拠点病院に平成19年1月31日付で認定されたことを受け、平成19年度には県内の地域がん診療連携拠点病院の認定を受けている病院とともに、「山口県がん診療連携協議会」及び「実務者会議」を開催した。
- 2) 診療連携室のスタッフは平成19年4月以来がん患者の相談に対応するために、各地で行われている研修会に出席し、また四国がんセンターへの視察も行った。現在、がん患者やその家族からのがん診療に関する相談は軌道にのり、相談の件数も増えている。

3 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 患者相談支援体制を充実するため、医療相談を行う患者相談室に加えて、平成17年度に診療連携室を設置し、地域医療機関との連携の推進及びがん治療の相談を行った。また、平成18年度に、セカンドオピニオン外来を設置し、患者の症例相談に対応できる体制を整えた。

【平成19事業年度】

- 1) 平成18年度の診療報酬改定で新設された「入院患者7人に対し看護師1人」の新基準について、特定機能病院としての使命を果たすため、この看護体制への移行が必要と判断し、平成19年4月、120名(増員分63名)の看護師を採用した。
- 2) 平成20年4月から脳血管疾患等リハビリテーション料算定基準()を満たすため、理学療法士3名、作業療法士1名の募集を行った。

4 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

【平成16～18事業年度】

- 1) 集学的医療を実践するため、高セキュリティ化したネットワーク(集学医療LAN)を構築し、各診療科の診療・検査・画像情報のデータベース化を進め、放射線画像を含む診療及び医事データとともに、集学医療LAN上で利用できる環境を整備した。
- 2) 平成16年度に治験管理センターを「臨床試験支援センター」に改組し、臨床試験・臨床研究等のサポートを行う体制を構築し、臨床試験の充実を図った。
- 3) コメディカルスタッフについて、国内外の講習会・研修会に積極的に派遣するとともに、(社)日本看護協会の認定看護師教育課程を受講させ、医療の知識・技術の向上に努めた。
- 4) 臨床研修医の研修プログラムの充実のため、近郊の病院、開業医を訪問し、研修プログラムへの参加、協力の要請を行った。平成18年度には、2協力病院、8研修施設(総合病院)、2開業医が新規に参加した。
- 5) EPOC(オンライン臨床研修評価システム)に参加し、研修項目、内容、達成度等全研修医の評価を公平に行うことが可能となった。また、指導医養成講習会を平成16年11月に開催するとともに、研修医医療安全マニュアルを作成した。
- 6) 平成16年度間の研修に対する感想、意見を研修医から聞くための懇談会を開催(平成17年2月及び3月)した。また、平成17年3月に実施した研修医及び指導医のアンケートの実施結果より、平成18年度から2年目必修科目の研修期間を2回に分け、実施した。これにより、1回の研修期間に受け入れる研修医数を半数にでき、よりきめ細かい指導が可能となった。

【平成19事業年度】

- 1) 臨床研究実施に係る基盤整備の一環として、平成19年度大学改革推進等補助金(医療人GP)に採択され、本年度より臨床研究支援人材養成のための大学院コースを設置した。また、医療施設運営費補助金(治験拠点病院活性化事業)にも採択され、地域における治験活性化への取り組みにも着手した。
- 2) 研修医に対するコミュニケーション法の教育として、模擬患者の協力を得て、患者からの質問への対応の仕方(がんの告知など)についての実習などを行った。また、大学病院と研修病院の医師を対象に一泊二日の臨床研修指導者講習会を開催した。
- 3) 社団法人日本看護協会の認定看護師に4名(救急看護、がん化学療法、小児救急、新生児集中ケア)が認められ、各部署で専門性を活かし、質の高い看護ケアを実施するとともにスタッフ教育を行っている。また、2名(乳がん看護、摂食・嚥下看護)が研修を終えた。

5 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

【平成16～18事業年度】

- 1) 総合診療部を中心に各診療科と連携して、患者の身体及び精神状態、さらに背景因子を踏まえた全人的な診療(プライマリ・ケア)を行っている。プライマリ・ケアのあり方を患者事例をもとに検討し、患者と医療人の良好な関係を構築するための内容を卒後臨床研修に加えた。
- 2) 女性専用外来において、女性に対する総合診療、健康・運動指導、栄養指導及び排尿障害指導を実施した。また、研究推進体を組織し、性差に基づいた女性のための予防健康医学の研究を推進している。
- 3) 医療職員等の専門性及び特殊性を鑑みかつ医療技術者として優秀な人材の安定的な確保を図るため、平成17年4月から「任期付職員」の採用システムを導入し、平成19年4月1日現在で204名(うち看護職187名)在職している。
- 4) 専門知識・能力を有する優秀な人材を確保するため、ソーシャルワーカー及び医療事務職員の公募を行い、平成18年4月、医療事務職員を医事課に選考採用した。

【平成19事業年度】

- 1) 救急病床を増床し、救急患者の収容を円滑にした。
- 2) 女性診療外来担当者を対象としたセミナーを開催するとともに、女性医療研修プログラムを作成した。
- 3) 女性外来受診者を対象としたニーズ調査を行った。また、代替医療(受診患者対象メーク教室、乳癌手術後患者対象のリンパマッサージ)を患者サービスとして新たに加えた。

6 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

【平成16～18事業年度】

- 1) 民間シンクタンクによる病院経営分析により、各部署毎にアクションプランを作成し、診療科毎に平均在院日数及び紹介率等の経営指標に対する目標数値を設定して、現状の把握を行い、改善に取り組んだ。
- 2) 病院長を中心に、「病院戦略会議」において、経費の節減及び自己収入の増加のための取組を進め、医療経費率は、平成16年度41.4%、平成17年度41.1%、平成18年度40.5%と抑制し、特に平成18年度は、診療報酬改定(マイナス3.16%)のなかでの改善を行った。
- 3) 医薬品及び医療材料の購入価格の改善を進め、平成18年度には、公的病院の医療材料の購入価格の情報を収集し、それを基に業者との価格交渉を実施して、約5,000万円の節減を行った。
- 4) 病棟再編成検討ワーキンググループの答申に基づき、病床の整備を計画的に進めており、平成18年度に外来腫瘍治療ベッドを8床から12床に、また、無菌病床を4床から7床に増床した。また、周産母子センターのGCU(Growing Care Unit)5病床を新設した。さらに、自己収入の増加のため、病床の再編を行うとともに、差額病床の料金の見直しを行った。
- 5) 平成15年度にME(Medical Electronics)機器センターを設置し、平成16年度に施設整備を行い、集中管理体制を整え、医用機器の集中管理を段階的に進め、業務の効率化を図った。

【平成19事業年度】

- 1) 各診療科等の平成19～21年度のアクションプランについて、診療科長等に対して病院長ヒアリングを実施し、目標数値等の見直しと、最低限必要な機能・機器の整備を行い、平成19年度の増収を図った。
- 2) 包括医療に対応したより適正な平均在院日数を実現するため、クリニカルパスを各科2件以上を整備し、一部実施するとともに、併せて7対1看護に対応した病床稼働率も維持するため、看護部に担当副看護部長を置く等、ベッドコントロールにも配慮している。
- 3) 医療機器の集中管理推進のため、改正医療法に則した内容で中央管理機器(輸液・シリンジポンプ、低圧持続吸引器、AED、除細動装置、人工呼吸器)に関する保守管理歴を一元化した。また、改正医療法に則し、院内既存のME機器のリストアップ作業を行い、保守管理計画を立てた。
なお、これらの取組により、国立大学法人評価委員会からの「附属病院の医療機器一元化等による効率化を速やかに進めるなど、運営充実に向けたさらなる取組が期待される。」との評価を大学運営に反映させた。

「附属学校」について

1 教育学部と附属学校との共同研究の取組状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 毎年度、附属学校園を活用した研究を20～30件、学部・附属学校園との共同研究を15～20件実施しており、その成果は「学部・附属教育実践研究紀要」等で公刊しており、「文学指導」、「国際理解学習」、「実験装置の改良」、「鑑賞指導」、「ものづくり教材開発」及び「保護者サポートシステム」等、多様な取組を行った。
- 2) 平成17年度から、附属学校園を単位として「幼稚園におけるカリキュラム」、「創造的な授業づくり」、「小中連携カリキュラム」及び「知的障害児の進路学習」等のテーマで、附属学校園との共同研究を実施し、これらの研究活動から、日本の幼児教育をリードする「保護者サポートシステム」も生まれている。

【平成19事業年度】

- 1) 附属学校園を活用した研究は32件、うち附属学校との共同研究は14件となっており、主なものとしては、「テニスの歴史を学ぶ体育授業の試み」(附属光中学校)、「中学校体育授業における動作学習の試み」(附属山口中学校)、「自己を表現したくなる授業の創造-教師に求められる授業力-」(附属山口中学校)がある。

2 附属学校を活用した教育実習の取組状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 山口大学教育学部は、教員養成における教育実習の重要性に鑑み教員免許法で定められた期間を超えて、各年次に以下の実習を必須として実施しており、この他に、介護等体験実習(1週間:社会福祉関係施設)を行っている。
 - 2年次:参加実習(2日間:附属特別支援学校)及び参観実習(2日間:附属学校園)
 - 3年次:基本実習(3週間から7週間(多くのコースで5週間):附属学校園)
 - 4年次:応用実習(2週間:公立学校)
- 2) 教育実習の特色は、全ての学生に対して、特別支援を要する児童生徒との触れ合いを通じて理解を深めていること、教科教育コースについて、小学校と中学校の両方の附属学校において実習をさせていること、附属学校以外の一般の公立学校の経験をさせている点である。

【平成19事業年度】

- 1) 教育実習を実施した本学部学生数は373名、そのうち、附属学校園で実施した者は235名であった。

3 教育研究成果の地域への還元

【平成16～18事業年度】

- 1) 中期計画として「地域における教育基幹校園として先導的な教育・研究を進め、それらの教育成果を家庭・学校園・地域社会に還元する。」としており、附属学校園を活用した研究の成果及び学部・附属学校園の共同研究の成果を、公立学校教員等を対象とした様々な活動を通じて、地域に還元した。

【平成19事業年度】

- 1) 各附属学校園では、地域教育委員会等からの短期研修生、県視聴覚教育研究員及び県内幼稚園教諭の受入、市の造形教育研修への講師派遣並びにちやぶ台方式自然体験活動指導者の派遣を行った。
- 2) 附属特別支援学校では、幼児教育相談「わくわく」及び小・中・高の児童生徒や保護者を対象とした定期教育相談「のびのび」を毎週実施した。また、「山防地区特別支援教育進路指導懇談会」を実施した。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3.7億円	1 短期借入金の限度額 3.7億円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	なし	なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育環境の改善・整備及び研究活動等へ117,921,641円を充てた。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・附属病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 937	施設整備費補助金 (501) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (436) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	・総合研究棟改修 ・校舎等改修 ・事務局庁舎等改修 ・小規模改修	総額 1,189	施設整備費補助金 (1,127) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (62)	・総合研究棟改修 ・校舎等改修 ・事務局庁舎等改修 ・小規模改修	総額 1,189	施設整備費補助金 (1,127) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (62)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を助案した施設・設備の整備や老朽度合等を助案した施設・設備n改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を助案した施設・設備の整備や老朽度合等を助案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額1,127百万円					

計画の実施状況等

- 総合研究棟改修：小串地区及び常盤地区において耐震改修工事を予定どおりに実施。
- 事務局庁舎等改修：事務局庁舎・第2 武道場等の耐震改修工事を予定どおりに実施。
- 小規模改修：吉田地区教育研究実験棟等外壁改修工事・生活排水処理施設屋上防水改修工事等について予定どおりに実施。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な人事計画を定め、全学的に適切な人員（人件費）管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に立案した人件費削減計画に基づき、人件費抑制を実施し、平成19年度については、概ね1%の人件費削減を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成18年度に人員削減計画の見直しを行い、計画どおり人員削減を実施して、平成18年度人件費予算相当額（人件費3目相当）に対して概ね1%、約1億4,700万円の人件費の削減を行った。 教員については、「学長運用ポスト」の概ね1%を人件費削減に充てた。 事務系職員の人件費削減計画に基づき、平成19年度分として9名の削減を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 教員の採用に当たっては、原則として公募制とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 部局等毎に、公募の状況等について引き続き調査するとともに、平成16年度からの調査結果の活用について、引き続き検討を行う。 教員人事のヒアリングにおいて、公募制を積極的に導入するよう要請する。 	<ol style="list-style-type: none"> 教員の流動性の向上を図るため、また、女性及び外国人の登用を進めるため公募制を導入しており、平成18年度に引き続き、部局等毎に公募状況の調査を行い、女性及び外国人の応募者数を把握し、調査結果を分析した。 各年度ごとに実施している教員人事計画に関するヒアリングにおいて、公募制の導入状況及び女性等の登用について、情報交換をし、必要に応じ積極的導入の要請をした。
<ul style="list-style-type: none"> 多様な専門的知識を有した事務職員の養成及び確保のために、職務に応じた学内外の研修制度を設けるとともに、国、地方公共団体、民間等との人事交流を推進する。 	<p>【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>	<ol style="list-style-type: none"> 職員の資質向上を図るための平成19年度学内研修実施計画に基づき、階層別研修、専門研修及びスキルアップ研修を実施するとともに、学外で実施される多様な研修に職員を派遣した。 昨年度に引き続き、新規採用職員研修終了後、実施報告書を作成して各部署の長に配付し、今後の指導・育成に活用できるようにした。また、同研修においては、先輩職員を演習等に参加させることにより、受講生のモチベーション向上を図るとともに、先輩職員のブラッシュアップを図った。 人材養成のための研修の体系化を図るべく「事務系職員研修体系構築タスクフォースチーム」を立ち上げ、「事務系職員人材育成プログラム(新たな研修体系編)」の中間まとめを行った。

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)x100				
	(人)	(人)	(%)				
【学士課程】				工学部(昼間)			
人文学部				機械工学科	350	436	125
人文社会学科	380	427	112	社会建設工学科	320	345	108
言語文化学科	360	390	108	電気電子工学科	325	371	114
教育学部				機能材料工学科	235	277	118
学校教育教員養成課程	400	490	123	感性デザイン工学科	205	254	124
実践臨床教育課程	80	92	115	応用科学科	360	388	108
情報科学教育課程	160	185	116	知能情報工学科	310	339	109
健康科学教育課程	160	171	107	循環環境工学科	55	66	120
総合文化教育課程	160	177	111	工学部(夜間)			
経済学部				機械工学科	10	10	100
経済学科, 経営学科, 国際経済学科, 経済法学科, 観光政策学科, 商業教員養成課程(1年次)	385	410	106	社会建設工学科	40	32	80
経済学科(2~4年次)	285	334	117	電気電子工学科	10	16	160
経営学科(2~4年次)	390	434	111	知能情報システム工学科	40	46	115
国際経済学科(2~4年次)	170	178	105	農学部			
経済法学科(2~4年次)	215	273	127	生物資源環境科学科	200	225	113
観光政策学科(2年次)	60	68	113	生物機能科学科	200	218	109
商業教員養成課程(2~4年次)	35	32	91	獣医学科	180	192	107
理学部				学士課程 計	8,020	8,966	112
数理科学科	200	236	118	【修士(博士前期)課程】			
自然情報科学科	200	247	124	人文科学研究科			
化学・地球科学科	140	163	116	地域文化専攻	8	18	225
物理・情報科学科	120	127	106	言語文化専攻	8	13	163
生物・化学科	160	159	99	教育学研究科			
地球圏システム科学科	60	71	118	学校教育専攻	18	37	206
医学部				教科教育専攻	64	57	89
医学科	550	568	103	経済学研究科			
保健学科	510	519	102	経済学専攻	32	39	122
				企業経営専攻	20	27	135

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100				
	(人)	(人)	(%)				
医学系研究科(博士前期課程)				【博士(博士後期)課程】			
応用医工学系専攻	68	51	75	医学系研究科(博士課程)			
応用分子生命科学系専攻	60	119	198	高次統御系専攻	24	25	104
保健学専攻	24	31	129	器官病態系専攻	26	12	46
理工学研究科				分子制御系専攻	34	62	182
機械工学専攻	72	85	118	環境情報系専攻	8	15	188
社会建設工学専攻	72	63	88	システム統御医学系専攻	34	20	59
感性デザイン工学専攻	60	53	88	情報解析医学系専攻	36	31	86
数理科学専攻	32	31	97	医学系研究科(博士後期課程)			
物理・情報科学専攻	40	48	120	応用医工学系専攻	44	49	111
地球科学専攻	24	28	117	応用分子生命科学系専攻	20	33	165
物質化学専攻	72	89	124	保健学専攻	5	7	140
電子デバイス工学専攻	84	72	86	理工学研究科			
電子情報システム工学専攻	76	100	132	物質工学専攻	9	11	122
環境共生系専攻	100	106	106	システム工学専攻	6	21	350
農学研究科				設計工学専攻	7	8	114
生物資源科学専攻	68	72	106	自然共生科学専攻	8	22	275
修士課程 計	1,002	1,139	114	環境共生工学専攻	13	12	92
				物質工学系専攻	16	14	88
				システム設計工学系専攻	18	18	100
				情報・デザイン工学系専攻	18	9	50
				環境共生系専攻	20	12	60
				自然科学基盤系専攻	14	10	71
				東アジア研究科			
				東アジア専攻	30	43	143
				連合獣医学研究科			
				獣医学専攻	48	97	202
				博士課程 計	438	531	121
				【専門職学位課程】			
				技術経営研究科			
				技術経営専攻	30	46	153
				専門職学位課程 計	30	46	153

収容定員に関する計画の実施状況等

1. 全体的な状況

学士課程，修士課程，博士課程及び専門職学位課程ごとの収容定員に対して，学生の充足率が90%以上となっており，国立大学法人としての使命を果たしているものと判断している。

区 分	収容定員	学 生 数	収容定員充足率
学 士 課 程	8,020人	8,966人	112%
修 士 課 程	1,002人	1,139人	114%
博 士 課 程	438人	531人	121%
専門職学位課程	30人	46人	153%

2. 学部の状況

学科単位の収容定員充足率は，夜間主コースを除き，91%～127%となっている。これは，卒業時の教育の質を保証するため，各学部では進級条件を定めており，これに到達できない学生が留年している状況にあるためである。また，入学定員割れを生じさせないため，過去の入学辞退者の状況から判断し入学定員より多くの合格者を出し，入学者数の確保に努めているが，入学辞退者の人数は予想し難く，結果的に入学定員より入学者数が多い状況にある学科もある。留年に対する対策としては，各学部において，カリキュラムの見直し，少人数教育の実施，教育指導の徹底を進めることとしている。

3. 研究科の状況

大学院への入学希望者が多く，また，各研究科において，一定水準以上の学力を有する優れた学生については，入学定員を超えて入学させているため，収容定員充足率が高い傾向にある。各研究科においては，大学院設置基準で定められた教員数以上の教員を配置しており，このことにより，教育の質を保証している。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象と なる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数のうち、 修業年限を超える 在籍期間が2年以内 の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
人文学部	740	842	7	0	0	0	0	48	40	802	108%
教育学部	960	1,078	1	0	0	0	9	47	39	1,030	107%
経済学部	1,540	1,715	6	0	0	0	30	132	111	1,574	102%
理学部	880	1,018	8	0	0	0	19	75	70	929	106%
医学部	1,060	1,075	0	0	0	0	5	27	24	1,046	99%
工学部	2,400	2,734	42	5	15	0	49	280	232	2,433	101%
農学部	580	637	0	0	0	0	8	23	19	610	105%
人文科学研究科	16	30	6	1	0	0	0	1	1	28	175%
教育学研究科	82	90	9	0	0	0	1	1	1	88	107%
経済学研究科	52	70	39	3	0	0	1	4	4	62	119%
医学系研究科	306	320	19	6	0	0	33	34	26	255	83%
理工学研究科	717	955	59	15	0	0	18	47	44	878	122%
農学研究科	68	103	9	6	0	0	2	1	1	94	138%
東アジア研究科	30	41	23	4	0	0	8	0	0	29	97%
連合獣医学研究科	48	77	17	10	2	0	0	11	6	59	123%

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象と なる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える 在籍期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
人文学部	740	837	5	0	0	0	16	47	36	785	106%
教育学部	960	1,108	0	0	0	0	19	63	60	1,029	107%
経済学部	1,540	1,728	5	0	0	0	37	136	118	1,573	102%
理学部	880	1,018	6	2	0	0	25	76	64	927	105%
医学部	1,060	1,089	1	0	0	0	10	34	28	1,051	99%
工学部	2,380	2,662	40	4	20	0	44	250	203	2,391	100%
農学部	580	629	0	0	0	0	4	23	20	605	104%
人文科学研究科	16	40	5	0	0	0	0	2	2	38	238%
教育学研究科	82	86	5	0	0	0	0	0	0	86	105%
経済学研究科	52	65	42	4	0	0	3	3	3	55	106%
医学系研究科	318	332	22	6	0	0	37	46	27	262	82%
理工学研究科	717	966	56	17	0	0	0	34	31	918	128%
農学研究科	68	81	5	5	0	0	0	2	2	74	109%
東アジア研究科	30	48	24	3	0	0	12	12	12	21	70%
技術経営研究科	15	17	0	0	0	0	0	0	0	17	113%
連合獣医学研究科	48	77	18	14	3	0	0	8	4	56	117%

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象と なる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える 在籍期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
人文学部	740	826	3	0	0	0	17	34	32	777	105%
教育学部	960	1,114	0	0	0	0	14	60	52	1,048	109%
経済学部	1,540	1,718	4	0	0	0	27	110	90	1,601	104%
理学部	880	1,018	5	2	0	0	25	118	76	915	104%
医学部	1,060	1,082	1	0	0	0	13	27	24	1,045	99%
工学部	2,320	2,622	40	4	20	0	54	225	192	2,352	101%
農学部	580	620	0	0	0	0	10	15	12	598	103%
人文科学研究科	16	35	5	0	0	0	2	1	1	32	200%
教育学研究科	82	86	7	2	0	0	0	1	1	83	101%
経済学研究科	52	61	45	4	0	0	2	4	4	51	98%
医学系研究科	354	402	28	8	0	0	39	47	28	327	92%
理工学研究科	739	892	48	14	0	0	15	16	16	847	115%
農学研究科	68	69	4	4	0	0	1	2	2	62	91%
東アジア研究科	30	43	23	7	0	0	8	7	4	24	80%
技術経営研究科	30	35	1	0	0	0	0	0	0	35	117%
連合獣医学研究科	48	94	26	20	4	0	0	8	4	66	138%

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象と なる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える 在籍期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
人文学部	740	817	3	0	0	0	13	31	26	778	105%
教育学部	960	1,115	0	0	0	0	19	56	47	1,049	109%
経済学部	1,540	1,729	4	0	0	0	27	113	97	1,605	104%
理学部	880	1,003	4	2	0	0	12	68	55	934	106%
医学部	1,060	1,087	1	0	0	0	7	31	26	1,054	99%
工学部	2,260	2,580	37	1	24	0	42	194	159	2,354	104%
農学部	580	636	0	0	0	0	6	24	21	609	105%
人文科学研究科	16	31	11	1	0	0	2	2	2	26	163%
教育学研究科	82	94	9	3	0	0	0	1	1	90	110%
経済学研究科	52	66	44	4	0	0	2	4	4	56	108%
医学系研究科	383	455	23	9	0	0	39	44	31	376	98%
理工学研究科	761	824	46	13	0	0	28	30	22	761	100%
農学研究科	68	72	4	4	0	0	0	2	2	66	97%
東アジア研究科	30	43	24	6	0	0	4	5	4	29	97%
技術経営研究科	30	46	1	0	0	0	0	1	1	45	150%
連合獣医学研究科	48	97	25	17	4	0	9	10	7	60	125%

定員超過率が130%以上の学部，研究科に関する主な理由

<人文科学研究科>

平成16年度（定員充足率 175%）

人文科学研究科に入学する学生は、本学人文学部卒業生の割合が高く、公務員志望者、教員免許上位資格取得希望者、学芸員資格取得希望者、及び関連する分野の研究希望者等、本研究科の設置目的に相応した高度専門職業人を目指して進学を希望する成績優秀者が多かった。

また、私費外国人留学生2名が入学し、研究科として国費留学生を含めると6名の留学生在籍した。

平成17年度（定員充足率 238%）

平成16年度と同様の状況がさらに進み、入学生の数が増えた。また私費外国人留学生が2名入学し、研究科として大学間学术交流協定での私費外国人留学生を含めると7名の留学生在籍した。

平成18年度（定員充足率 200%）

平成16、17年度と同様の状況が続いた。但し、言語文化専攻1年生は、定員内に収めることができた（3名）ものの、前年度に比べると私費外国人留学生の入学者（3名）が増え、研究科として5名の留学生在籍した。

平成19年度（定員充足率 163%）

平成19年度は、平成18年度までの状況が大きく変わり、入学生数は定員内に収まるまでに減少し、研究科全体として定員充足率は依然大きい改善が見られる。

また、人文科学研究科の研究に興味を示す留学生在が年々増加傾向にあり、平成19年度は私費外国人留学生が8名入学し、研究科として国費留学生を含めると11名の留学生在籍した。

収容定員と比較すると、本研究科の設置目的に相応した高度専門職業人を目指して進学を希望する者が国内外を問わず多いため、定員充足率が大きい、改善傾向にあることも申し添えたい。

<農学研究科>

平成16年度

収容定員 68名 収容数 103名

超過率算定の対象となる在籍学生数 94名 定員超過率 138%

1. 大学院生1名につき指導教員3名体制（主指導教員1名、副指導教員2名）で指導にあたっているが、若干強の収容定員を超えても現行の教員で十分指導できる体制が確保できる。
2. 社会のニーズが高度な技術力を求めていることに伴い、大学院を志願する学生も増加傾向であるとともに入学試験の成績も優秀であり、若干強の収容定員を超えても指導が可能であると判断した。

<技術経営研究科>

産業競争力の中核は「イノベーション」の創出であり、わが国の産業はキャッチアップ型からフロントランナー型への転換が求められている現状である。

また、大学は自らイノベーションを創出できる人材を育成することを産業界等から強く求められると同時に、イノベーション創出において、技術と経営の両方の観点からマネジメントできる人材教育を強化することが求められている。

このようなニーズに応えるため、本研究科は平成17年度の開設以来、教育課程の構成や履修指導等に特色を十分に発揮してきた結果、本研究科のアドミッションポリシーに合致した優秀な社会人が数多く入学志願するようになってきた。我が国におけるMOET教育はまだ普及・啓蒙の時期であるため、教育の質が保証できる範囲内（収容数/専任教員が4以下）であれば、優秀な人材を受け入れるべきだと判断し、平成19年度の定員超過率が150%となったものである。

<連合獣医学研究科>

1. 連合獣医学研究科は「博士（獣医学）」を輩出する4年制の課程であり、国立大学法人では、東京大学、北海道大学、岐阜大学の連合獣医学研究科と当大学院のみである。
2. 当大学院は西日本唯一の獣医学研究科であり、近年は留学生（大部分は国費留学生）や社会人の受験者が増加している。
3. 連合獣医学研究科では4大学合計で、教授の主指導教員（Dマル合教員）47名、准教授の主指導教員22名を擁し、研究指導体制に十分余力があるため、入学希望学生が基準以上の学力を備え、研究遂行能力があり、かつ、十分な研究指導が行えると判断した場合は、積極的に学生を受け入れている。
4. 今後の対応として、修業年限内で修了させるよう研究指導・論文指導をしていく。また、適正な入学定員の維持に努める。